

令和7年第2回板倉町議会定例会会議録目次

招集告示	1
応招・不応招議員	2

第1日 6月10日（火曜日）

○議事日程	3
○本日の会議に付した事件	3
○出席議員	3
○欠席議員	3
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	3
○職務のため出席した者の職氏名	4
開 会 （午前 9時00分）	5
○開会の宣告	5
○町長挨拶	5
○諸般の報告	6
○会議録署名議員の指名	6
○会期の決定	6
○報告第 1号 令和6年度板倉町一般会計繰越明許費繰越の報告について	7
○報告第 2号 令和6年度板倉町土地開発公社決算及び事業報告について	7
○報告第 3号 令和7年度板倉町土地開発公社予算及び事業計画について	7
○議案第24号 板倉町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について	8
○議案第25号 板倉町地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化のため の固定資産税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例について	9
○議案第26号 町道路線の認定について	10
○議案第27号 令和7年度板倉町一般会計補正予算（第2号）について	11
○議案第28号 令和7年度板倉町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について	11
○議案第29号 令和7年度板倉町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について	11
○請願第 1号 町道1100号線の拡幅整備について	12
○散会の宣告	12
散 会 （午前 9時29分）	12

第2日 6月11日（水曜日）

○議事日程	13
○本日の会議に付した事件	13

○出席議員	1 3
○欠席議員	1 3
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	1 3
○職務のため出席した者の職氏名	1 4
開 議 (午前 9時00分)	1 5
○開議の宣告	1 5
○諸般の報告	1 5
○一般質問	1 5
森 田 義 昭 議員	1 5
青 木 秀 夫 議員	2 2
亀 井 伝 吉 議員	3 6
須 藤 稔 議員	4 5
藪之本 佳奈子 議員	5 5
○議案第27号 令和7年度板倉町一般会計補正予算(第2号)について	6 5
○議案第28号 令和7年度板倉町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について	6 5
○議案第29号 令和7年度板倉町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について	6 5
○散会の宣告	6 6
散 会 (午後 2時50分)	6 6

第4日 6月13日(金曜日)

○議事日程	6 7
○本日の会議に付した事件	6 7
○出席議員	6 7
○欠席議員	6 7
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	6 7
○職務のため出席した者の職氏名	6 8
開 議 (午前 9時00分)	6 9
○開議の宣告	6 9
○諸般の報告	6 9
○議案第30号 板倉町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の 一部を改正する条例について	6 9
○議案第31号 板倉町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	6 9
○議案第32号 財産の取得について(板倉町立小中学校教職員用パソコン更新事業)	7 0
○請願第 1号 町道1100号線の拡幅整備について	7 2
○議員派遣の件	7 3
○閉会中の継続調査、審査について	7 3

○町長挨拶 7 4

○閉会の宣告 7 6

閉 会 （午前 9 時 3 0 分） 7 6

板倉町告示第64号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第101条及び第102条の規定により、令和7年第2回板倉町議会定例会を次のとおり招集する。

令和7年6月6日

板倉町長 小野田 富 康

1. 期 日 令和7年6月10日
2. 場 所 板倉町役場議場

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

○ 応招議員（12名）

1 番	永 田	亮	議員	2 番	須 藤	稔	議員
3 番	藪 之 本	佳 奈 子	議員	4 番	尾 澤	将 樹	議員
5 番	青 木	文 雄	議員	6 番	森 田	義 昭	議員
7 番	亀 井	伝 吉	議員	8 番	小 林	武 雄	議員
9 番	延 山	宗 一	議員	10 番	市 川	初 江	議員
11 番	青 木	秀 夫	議員	12 番	荒 井	英 世	議員

○ 不応招議員（なし）

6 月 定 例 町 議 会

(第 1 日)

令和7年第2回板倉町議会定例会

議事日程（第1号）

令和7年6月10日（火）午前9時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 報告第 1号 令和6年度板倉町一般会計繰越明許費繰越の報告について
日程第 4 報告第 2号 令和6年度板倉町土地開発公社決算及び事業報告について
日程第 5 報告第 3号 令和7年度板倉町土地開発公社予算及び事業計画について
日程第 6 議案第24号 板倉町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について
日程第 7 議案第25号 板倉町地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化のための固定資産税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例について
日程第 8 議案第26号 町道路線の認定について
日程第 9 議案第27号 令和7年度板倉町一般会計補正予算（第2号）について
日程第10 議案第28号 令和7年度板倉町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について
日程第11 議案第29号 令和7年度板倉町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について
日程第12 請願第 1号 町道1100号線の拡幅整備について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員（12名）

1 番	永 田 亮	議員	2 番	須 藤 稔	議員
3 番	藪 之 本 佳 奈 子	議員	4 番	尾 澤 将 樹	議員
5 番	青 木 文 雄	議員	6 番	森 田 義 昭	議員
7 番	亀 井 伝 吉	議員	8 番	小 林 武 雄	議員
9 番	延 山 宗 一	議員	10 番	市 川 初 江	議員
11 番	青 木 秀 夫	議員	12 番	荒 井 英 世	議員

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

小 野 田 富 康 町 長
赤 坂 文 弘 教 育 長
荻 野 剛 史 総 務 課 長

橋 本	貴 弘	企 画 財 政 課 長
長 谷 見	晶 広	税 務 課 長
佐 山	秀 喜	住 民 環 境 課 長
小 野 寺	雅 明	福 祉 課 長
玉 水	美 由 紀	健 康 介 護 課 長
栗 原	正 明	産 業 振 興 課 長
塩 田	修 一	都 市 建 設 課 長
福 知	光 徳	会 計 管 理 者
石 川	由 利 子	教 育 委 員 会 長 事 務 局
栗 原	正 明	農 業 委 員 会 長 事 務 局

○職務のため出席した者の職氏名

新 井	智	事 務 局 長
小 野 田	裕 之	庶 務 議 事 係 長
本 田	明 子	行 政 庶 務 係 長 兼 議 会 事 務 局 書 記

開 会 （午前 9時00分）

○開会の宣告

○荒井英世議長 ただいまから告示第64号をもって招集されました令和7年度第2回板倉町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

○町長挨拶

○荒井英世議長 日程に入るに先立ち、町長より挨拶したい旨申出がありますので、これを許します。

小野田町長。

[小野田富康町長登壇]

○小野田富康町長 改めまして、皆さんおはようございます。本日は、令和7年の第2回議会定例会ということで、議員各位におかれましては全員参加と、参集いただきまして誠にありがとうございます。

皆さんの机を見るとタブレットが置かれてあって、これから町の議会も大分変わってくるのかなという感じもいたしますし、執行部のほうとしても使い勝手のほうがなかなか分からない部分もありますので、これから時間をかけながらも、共にデジタルに移行していくのかなというふうに感じているところでございます。

また、おとといになりますか、日曜日にはスポーツフェスティバルということで議員各位にもご参加をいただきまして、大変盛会に開催されておりました。私も途中で、ちょっと公務が重なったもので、最後まで見ていられなかったのですけれども、とても白熱した戦いで、大変盛り上がっていたというふうに思いました。いろいろ町民体育祭と一緒にしたほうがいいのではないかとかという声もあるにはあるのですけれども、その辺も皆さんの意見を聞きながら、今後進めていかなければいけないものなのかもしれないというふうに感じております。ただ、若い子供たちからご高齢の方までが、世代を超えて一緒に楽しくスポーツをこなしているところを見ると、とてもいい事業なのかなというふうには思っているところでございます。

また今回、話は変わるのですけれども、議会構成が変わって初の定例会ということで、見渡すと顔ぶれが変わっていたりということで、大変新鮮な気もするのですけれども、皆さんも一部事務組合の企業団等で議会構成変わっておりますので、板倉町の代表ということで、各議会においてはしっかりとと言うのも大変失礼ですけれども、頑張ってくださいというふうに思っております。

今回、町制施行70周年ということでいろいろな事業を行っているところでございますが、5月11日の記念式典をはじめ、その後スタンプラリー、また5月31日ですか、「民謡をたずねて」ということで、冠事業としていろいろ今実行させていただいているところでもあります。民謡に関しては、私も全然分からない口なのですが、板倉音頭を歌っていただいたりということで、とてもお客さんに喜んでいただき、また県外からも町外からも多くのお客様がいらっしゃっていたということで、本当は天気よければ、板倉町いろいろ見ていただければ、さらに観光面においても意義があったのかなと思ったのですけれども、ちょっと天気が残念だったなという気がいたしております。

天気というと、今日にも梅雨入りしそうだということで天気予報見ていたのですけれども、なかなか梅雨入りという発表は出てこないということで、今日の夜うちに帰れば、関東甲信が梅雨入りしたよというよ

うなニュースが流れるのかなというような気もしております。土日、私も農家やっていたもので、いろいろ話を聞くと、やはり兼業で農業やられている方については、意外と土曜日に雨が降って仕事が進まないというような話も聞いておりますし、今周りを見ると、今度は麦刈りが昨日から、カントリーが解禁になったということで、急いで昨日刈っていらっしゃる方もいらっしゃいました。私の地元の靫谷地区は、特に水田、田んぼの田植が遅い口なのですけれども、大分先週末で進んできているのかなというような気がしております。あとは、麦刈り後の田んぼが、これから徐々に黄金色から緑色の田んぼに変わっていく風景を見るのも板倉ならではのかなというふうにも思っているところでございます。

6月の定例会、皆さんにご参集いただきましたけれども、期間は実質でいうと3日間ということになるわけですが、ぜひ慎重審議をしていただきながら、また天気がいろいろ変わって暑かったり寒かったりと、雨がやむと、日差しが出ると暖かくなります。また暑くなりますので、皆さん熱中症にお互い注意しながら議会を乗り越え、また議員活動を頑張っていただければというふうにも思っているところでございます。

では、3日間取りあえずよろしくお願いいたしまして、簡単ですが、挨拶とさせていただきます。どうもよろしくお願いいたします。

○諸般の報告

○荒井英世議長 それでは、諸般の報告を行います。

地方自治法第121条の議事説明員は、出席通知のありました者の職氏名をお手元に配付しておりますので、ご了承願います。

次に、監査委員より例月出納検査の結果報告がありました。その写しをお手元に配付しておりますので、ご了承願います。

次に、請願、陳情につきましてお手元に配付した文書表のとおり、請願1件、陳情1件が提出されております。なお、陳情1件につきましては、議員配付のみとなりますので、ご了承願います。

次に、今定例会に付議される案件は、報告3件、条例の一部改正議案2件、町道路線の認定議案1件、補正予算議案3件、請願1件であります。

以上で諸般の報告を終わります。

これより日程に従い、議事を進めます。

○会議録署名議員の指名

○荒井英世議長 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員に

4番 尾 澤 将 樹 議員

5番 青 木 文 雄 議員

を指名いたします。

○会期の決定

○荒井英世議長 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

今定例会の会期については、5月21日に議会運営委員会を開催しておりますので、委員長より報告願います。

市川議会運営委員長。

[市川初江議会運営委員長登壇]

○市川初江議会運営委員長 皆さん、おはようございます。それでは、ご報告申し上げます。

今定例会の会期及び議事日程につきましてご報告をいたします。5月21日に開催した議会運営委員会において協議した結果、会期につきましては本日6月10日から6月13日までの4日間と決定いたしました。

議事日程でございますが、本会議初日の本日は、報告第1号から報告第3号について提案者による報告を行います。次に、議案第24号から議案第26号について、提案者による提案理由説明の後、議案ごとに審議決定いたします。次に、議案第27号から議案第29号までの補正予算関係の3議案について、提案者による提案理由説明の後、予算決算常任委員会に付託をいたします。次に、請願第1号について、産業建設生活常任委員会に付託し、本日の本会議の日程を終了いたします。なお、本日の本会議終了後、予算決算常任委員会を開催し、付託案件について審議の上、委員会採決を行います。また、予算決算常任委員会終了後、総務文教福祉常任委員会及び産業建設生活常任委員会を開催し、所管事務調査を行います。

第2日目の6月11日は、5名の議員が一般質問を行います。また、一般質問終了後、予算決算常任委員会に付託した補正予算関係3議案について、委員長による審査結果報告の後、審議決定し、本会議2日目を終了いたします。

第3日目の6月12日は休会といたします。

最終日となる第4日目の6月13日は、産業建設生活常任委員会へ付託した請願1件について、委員長による審査結果報告の後、審議決定をいたします。次に、議員派遣の件及び閉会中の審議継続の審査について決定し、全日程を終了といたします。

以上、報告を終わります。よろしくお願いいたします。

○荒井英世議長 報告が終わりました。

お諮りいたします。今定例会の会期については、委員長報告のとおり決定することに異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○荒井英世議長 異議なしと認め、今定例会の会期については委員長報告のとおり、本日6月10日から13日までの4日間と決定いたしました。

○報告第1号 令和6年度板倉町一般会計繰越明許費繰越の報告について

○報告第2号 令和6年度板倉町土地開発公社決算及び事業報告について

○報告第3号 令和7年度板倉町土地開発公社予算及び事業計画について

○荒井英世議長 日程第3、報告第1号 令和6年度板倉町一般会計繰越明許費繰越の報告についてから日程第5、報告第3号 令和7年度板倉町土地開発公社予算及び事業計画についてまでの報告3件を一括議題とし、町長より報告を求めます。

小野田町長。

[小野田富康町長登壇]

○小野田富康町長 それでは、報告第1号から報告第3号までの報告事項につきましては、一括してご説明をさせていただきます。

初めに、報告第1号 令和6年度板倉町一般会計繰越明許費繰越の報告についてをご説明いたします。本件につきましては、地方自治法第213条第1項の規定により繰越明許費繰越をいたしましたので、同法施行令第146条第2項の規定により報告するものでございます。

繰り越した事業につきましては、窓口キャッシュレス決済事業ほか全11事業であり、翌年度への繰越額の総額は2億2,955万1,000円でございます。この財源内訳といたしましては、国、県の支出金8,491万8,000円、地方債1億740万円、一般財源3,723万3,000円でございます。

以上で報告第1号の報告を終わります。

次に、報告第2号 令和6年度板倉町土地開発公社決算及び事業報告についてをご説明いたします。本件につきましては、板倉町が出資している板倉町土地開発公社の経営状況について、地方自治法第243条の3第2項の規定により、議会に報告するものでございます。

令和6年度の主な事業といたしましては、板倉ゴルフ場に係る地権者の連絡調整及び代替地の水利費補償等を実施いたしました。決算につきましては、収入が7,408円であったのに対し、支出が5万8,343円であり、5万935円の損失でございました。なお、決算につきましては町の監査委員の方からも適正に処理されている旨の報告をいただいております。

以上で報告第2号を終わります。

続いて、報告第3号 令和7年度板倉町土地開発公社予算及び事業計画についてをご説明いたします。本件につきましては、報告第2号と同様の理由により報告するものでございます。令和7年度の主な事業計画といたしましては、板倉ゴルフ場に係る地権者の用地調整業務であります。予算の概要につきましては、収入、支出ともに25万4,000円を見込んでおります。収入につきましては、群馬県企業局からの用地調整業務に関する収入及び預金利息の収入が主なものであり、支出につきましては、用地調整業務の費用及び法人税等の経費が主なものとなります。

以上で報告第1号から報告第3号までの報告を終わります。

○荒井英世議長 以上で報告第1号から報告第3号を終わります。

○議案第24号 板倉町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について

○荒井英世議長 日程第6、議案第24号 板倉町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とし、町長より提案理由の説明を求めます。

小野田町長。

[小野田富康町長登壇]

○小野田富康町長 では、議案第24号についての提案理由を申し上げます。

板倉町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について。本案につきましては、群馬県が定める労務・技術者単価における特殊作業員の単価が本年4月に改定されたことに伴い、当該単価に基づいて算定している災害応急作業等手当の額を改定するものでございます。

内容につきましては、邑楽東部第1排水機場において行う排水作業等に職員が従事した場合の1時間当たりの手当額を平日の午前5時から午前8時30分まで及び午後5時30分から午後10時までのときは4,063円、午後10時から午前5時までのときには4,875円とし、休日の午前5時から午後10時までのときには4,388円、午後10時から午前5時までのときには5,200円として、それぞれの手当額を改めるものでございます。

以上、ご説明いたしました但、よろしくご審議の上、ご決定いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○荒井英世議長 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○荒井英世議長 質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○荒井英世議長 討論を終結いたします。

これより議案第24号について採決いたします。

原案に賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○荒井英世議長 起立全員であります。

よって、議案第24号は原案のとおり可決されました。

○議案第25号 板倉町地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化のための固定資産税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例について

○荒井英世議長 日程第7、議案第25号 板倉町地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化のための固定資産税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とし、町長より提案理由の説明を求めます。

小野田町長。

〔小野田富康町長登壇〕

○小野田富康町長 続いて、議案第25号の提案理由を申し上げます。

板倉町地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化のための固定資産税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例について。本案につきましては、地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律第26条の地方公共団体等を定める省令の改正により、対象施設の設置期限に関する規定が令和7年3月31日から令和10年3月31日に3年間延長されたことに伴い、町の同制度における固定資産税の課税の特例に関する条例において、固定資産税の課税免除となる対象施設の設置期限を省令の改正内容と同様に延長する改正を行うものでございます。

以上、ご説明いたしました但、よろしくご審議の上、ご決定いたしますようよろしくお願いいたします。

○荒井英世議長 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○荒井英世議長 質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○荒井英世議長 討論を終結いたします。

これより議案第25号について採決いたします。

原案に賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○荒井英世議長 起立全員であります。

よって、議案第25号は原案のとおり可決されました。

○議案第26号 町道路線の認定について

○荒井英世議長 日程第8、議案第26号 町道路線の認定についてを議題とし、町長より提案理由の説明を求めます。

小野田町長。

〔小野田富康町長登壇〕

○小野田富康町長 続いて、議案第26号の提案理由を申し述べます。

町道路線の認定についてでございます。本案につきましては、群馬県企業局による板倉ニュータウングリーンブロックの造成工事が完了し、この秋に分譲を開始する予定であるため、対象路線を新規に町道認定するものでございます。

認定する路線は、町道3535号線ほか2路線でございます。町道3535号線におきましては、延長253.6メートル、幅員8.0メートルから10.0メートル。町道3536号線におきましては、延長100.1メートル、幅員10.0メートル。町道3537号線におきましては、延長57.0メートル、幅員10.0メートルから14.0メートルでございます。

以上、ご説明いたしましたので、よろしくご審議の上、ご決定いただきますようお願いいたします。

○荒井英世議長 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○荒井英世議長 質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○荒井英世議長 討論を終結いたします。

これより議案第26号について採決いたします。

原案に賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○荒井英世議長 起立全員であります。

よって、議案第26号は原案のとおり可決されました。

○議案第27号 令和7年度板倉町一般会計補正予算（第2号）について

○議案第28号 令和7年度板倉町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について

○議案第29号 令和7年度板倉町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について

○荒井英世議長 日程第9、議案第27号 令和7年度板倉町一般会計補正予算（第2号）についてから日程第11、議案第29号 令和7年度板倉町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてまでの3議案を一括議題とし、町長より提案理由の説明を求めます。

小野田町長。

[小野田富康町長登壇]

○小野田富康町長 では、議案第27号から議案第29号の3議案につきましては、補正予算に関する議案でございますので、一括してご説明をいたします。

初めに、議案第27号 令和7年度板倉町一般会計補正予算（第2号）についてをご説明いたします。本補正予算につきましては、第2回目の補正予算でありまして、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,482万円を追加し、歳入歳出予算の総額を66億588万円とするものでございます。

歳入につきましては、国庫支出金に9万9,000円、県支出金に3,421万円、繰入金に239万9,000円、諸収入に331万2,000円、町債に480万円をそれぞれ追加するものでございます。

歳出につきましては、議会費に51万3,000円、総務費に576万8,000円、衛生費に39万2,000円、農林水産業費に3,554万円、土木費に455万7,000円、消防費に200万円、教育費に450万9,000円をそれぞれ追加し、民生費から687万6,000円、商工費から158万3,000円をそれぞれ減額するものでございます。

以上で令和7年度板倉町一般会計補正予算（第2号）の説明を終わります。

次に、議案第28号 令和7年度板倉町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてをご説明いたします。本補正予算につきましては、今年度第1回目の補正予算でありまして、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ105万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億3,785万3,000円とするものでございます。

歳入につきましては国庫支出金に、歳出につきましては総務費に、それぞれ105万6,000円を追加するものでございます。

以上で令和7年度板倉町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の説明を終わります。

次に、議案第29号 令和7年度板倉町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてをご説明いたします。本補正予算につきましては、第1回目の補正予算でありまして、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ46万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を18億7,680万3,000円とするものです。

歳入につきましては、国庫支出金に26万4,000円、県支出金に19万8,000円をそれぞれ追加し、歳出につきましては、総務費に46万2,000円を追加するものでございます。

以上、議案第27号から議案第29号を一括してご説明いたしましたが、よろしくご審議の上、ご決定いただ

きますようよろしくお願いいたします。

○荒井英世議長 説明が終わりました。

お諮りいたします。議案第27号から議案第29号までの3議案は、予算決算常任委員会に付託の上、審議することにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○荒井英世議長 異議なしと認めます。

よって、議案第27号から議案第29号までの3議案は、予算決算常任委員会に付託の上、審議することに決定いたしました。

○請願第1号 町道1100号線の拡幅整備について

○荒井英世議長 日程第12、請願第1号 町道1100号線の拡幅整備についてを議題といたします。

本請願は、産業建設生活常任委員会に付託の上、審議することにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○荒井英世議長 異議なしと認めます。

よって、請願第1号は、産業建設生活常任委員会に付託の上、審議することに決定いたしました。

○散会の宣告

○荒井英世議長 以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。

次の本会議は、明日の午前9時から一般質問を行います。

本日の本会議はこれをもって散会といたします。

お疲れさまでした。

散 会 （午前 9時29分）

6 月 定 例 町 議 会

(第 2 日)

令和7年第2回板倉町議会定例会

議事日程（第2号）

令和7年6月11日（水）午前9時開議

日程第 1 一般質問

日程第 2 議案第27号 令和7年度板倉町一般会計補正予算（第2号）について

日程第 3 議案第28号 令和7年度板倉町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について

日程第 4 議案第29号 令和7年度板倉町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員（12名）

1 番	永 田 亮	議員	2 番	須 藤 稔	議員
3 番	藪 之 本 佳 奈 子	議員	4 番	尾 澤 将 樹	議員
5 番	青 木 文 雄	議員	6 番	森 田 義 昭	議員
7 番	亀 井 伝 吉	議員	8 番	小 林 武 雄	議員
9 番	延 山 宗 一	議員	10 番	市 川 初 江	議員
11 番	青 木 秀 夫	議員	12 番	荒 井 英 世	議員

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

小 野 田 富 康	町 長
赤 坂 文 弘	教 育 長
荻 野 剛 史	総 務 課 長
橋 本 貴 弘	企画財政課長
長 谷 見 晶 広	税 務 課 長
佐 山 秀 喜	住民環境課長
小 野 寺 雅 明	福 祉 課 長
玉 水 美 由 紀	健康介護課長
栗 原 正 明	産業振興課長
塩 田 修 一	都市建設課長
福 知 光 徳	会 計 管 理 者

石	川	由	利	子	教 育 委 員 会 長
					事 務 局
栗	原	正	明		農 業 委 員 会 長
					農 事 務 局

○職務のため出席した者の職氏名

新	井	智	事 務 局 長
小	野	田 裕 之	庶 務 議 事 係 長
本	田	明 子	行 政 庶 務 係 長 兼 議 会 事 務 局 書 記

開 議 (午前 9時00分)

○開議の宣告

○荒井英世議長 おはようございます。

本日は定例会の2日目です。直ちに本日の会議を開きます。

○諸般の報告

○荒井英世議長 初めに、諸般の報告を行います。

予算決算常任委員長より委員会付託案件の審査報告がありました。その写しをお手元に配付しておりますので、ご了承願います。

○一般質問

○荒井英世議長 日程第1、一般質問を行います。

通告順に従い質問を許可いたします。

通告1番、森田義昭議員。

なお、質問の時間は30分です。

森田議員。

[6番 森田義昭議員登壇]

○6番 森田義昭議員 おはようございます。本日も通告書どおり質問させていただきます。

今大阪では、万博が開催されております。既に行った方もいるやと聞いております。テーマが、いのち輝く未来社会のデザイン、意味が自分では分かったような分からないようなのですが、やはり未来は輝いていてほしいものです。どんなときでも、たとえ小さくても、明日は輝いていてほしい、そんな思いがあります。本日の質問は、そんな発想から出てきた質問であります。板倉町の輝く未来社会のデザインと置き換えてしていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

まず、子供たちの未来ですが、当町も立派に取り組んでいるかと思っておりますが、未来社会が当町にあるのかといった事態について、4月、そういった事態に遭遇したわけですが、それは保育園の入園式です。保育園は今2つあります。副委員長と交互に行っておりますから、今日は自分も北保育園で遭遇した体験であります。

まず、最初に聞いておきます。新保育園ですが、今の進捗状況を教えてください。

○荒井英世議長 小野寺福祉課長。

[小野寺雅明福祉課長登壇]

○小野寺雅明福祉課長 お世話になります。

それでは、現在の公立保育園、児童館の進捗状況についてお答えをいたします。令和6年度に、昨年度になりますが、板倉町公立保育園・公立児童館建設検討委員会を設置いたしまして、合計4回の委員会を開催し進めているところでございます。町議会からも5名の議員に参加をいただいております。第1回目の委員会では、公立保育園等の現状と課題について、そして町内保育環境について、公立児童館の併設について、公立保育園等の利用定員についてを事務局から説明いたしまして、今後の方向性を検討していただき、結果

としましては現在2園ある公立保育園を統合し1園としまして、新築または建て替えを実施すること及び児童館を併設することを決定いたしました。

次の第2回目、そして第3回目の委員会では、建物と用地の想定規模について、建設用地に求める条件についてを検討していただきました。結果としましては、建物と用地の想定規模については、事務局案で十分な面積があるとの意見もありましたが、建設用地が決まらないとイメージが湧かないとの意見もあり、事務局案プラスアルファを基本といたしまして、引き続き検討をしていくこととなりました。建設用地に求める条件については4案を提示しまして、事務局案としましては子育て支援の拠点性、交通の利便性を最も重視すべき点と考えていることから、4案の中の役場周辺の町有地以外の用地を適地であると考えていることを説明いたしまして、様々な意見をいただきましたが、次回の第4回委員会まで検討していただき、次回で決定することといたしました。

そして、最後の検討委員会となりました第4回目の委員会では、建設用地の選定について検討していただき、結果としまして総合的な評価から、役場駐車場の西側の用地が建設用地として最適であるとの結論に至りまして、建設用地の決定となりました。

今後のスケジュールにつきましては、建設委員会の立ち上げ、建設面積、そして敷地面積の確定、用地測量及び農振除外等の手続を進めていく予定でございます。

現在の進捗状況については以上となります。

○荒井英世議長 森田議員。

○6番 森田義昭議員 ついこの間ですが、今年度の保育園の入園式に参加しました。板倉保育園と北保育園の人数ですか、教えていただければお願いをしたいと思います。新入園児の人数をお願いします。

○荒井英世議長 小野寺福祉課長。

[小野寺雅明福祉課長登壇]

○小野寺雅明福祉課長 それでは、お答えをいたします。

令和7年度の公立保育園の入園児数でございますが、板倉保育園に4名、北保育園に2名の合計6名でございます。

入園児数につきましては以上となります。

○荒井英世議長 森田議員。

○6番 森田義昭議員 そうなのです。本当に少なくてびっくりしたのですが、この人数、もちろん町では想定をしていたのだと思うのですが、これから先の見通し、大丈夫なのでしょうか。新しく大きいとは分かりませんが、できるわけですから、これから先の見通しは本当にこの子供たち、これから保育園に入る子供たちの未来があるのかなと思っております。

そして、それを見越して新保育園を建てていく考えなのでしょうけれども、意見をお聞きしたいと思います。これから先の子供たちの人数をどのように考えているのか、もし意見がありましたらお願いします。

○荒井英世議長 小野寺福祉課長。

[小野寺雅明福祉課長登壇]

○小野寺雅明福祉課長 これから先の人数といいますか、新築の必要性ということでお答えしてよろしいでしょうか。

「好きなように」と言う人あり」

○小野寺雅明福祉課長 では、お答えをしたいと思います。

まず、今後の新築する必要性でございますが、今現在の保育園の施設の老朽化及び保育士の不足が進行している公立保育園の将来的な方向性としまして、保育需要の将来推計が町内の私立こども園の2園の定員数を超えているような状況でございます。現在2園ある保育園を統合して1園化しまして適正規模で新築する案、また児童館に関しまして施設の老朽化とその改修が課題となっており、将来的な在り方について検討する時期を迎えていたことから、児童館運営の効率化を図るとともに、施設間の連携によって地域子育て支援センターとしての機能強化を狙い、公立保育園に併設する形で新築する案を板倉町公立保育園・公立児童館建設検討委員会に提案をしまして、慎重に検討していただきました結果ですが、先ほど現在の進捗状況でも説明をいたしました、現在2園ある公立保育園を施設の老朽化及び保育士不足からの保育士の適正配置の観点からも、統合して1園として新築すること及び児童館を併設することが必要であるというふうに決定しております。それなので、今現在の私立だけではちょっと足りない分を、公立で賄っていきたいというふうに考えております。

○荒井英世議長 森田議員。

○6番 森田義昭議員 人数は、多分これ以上増えてはいかないと。誰でも知っている現状かなと思っております。これを承知で、新保育園というか、児童館を新築するのは、どう考えても理不尽なような気がするのですが、町はその辺をどのように理解なさっているのか、聞きたいと思います。もちろん建て替えに当たってはいろいろな理由があることは知っております。もちろん自分自身も賛成もしましたし、何で今さらと行政のほうとしては思っているでしょうが、実際入園式に参加し、人数のあまりの少なさを目の当たりにしましたから、1度は町に対してお聞きしようと思っております。

今日、本日自分に対し本当に納得した答えが出るのか。出してもらえるのか。新築に当たり、何か補助金などの手当てがあるのでしょうか。あればお聞きしたいと思います。

○荒井英世議長 小野寺福祉課長。

〔小野寺雅明福祉課長登壇〕

○小野寺雅明福祉課長 先ほどの質問も関連するのですが、人数に関しましてはまず先ほど新入園児についてはお答えしたのですが、在園児ということで、今現在の在園児もお答えしますと、板倉保育園で51名、北保育園で25名で合計で76名いるような状況でございます。そして、補助金等につきましては、保育園については補助金がないような状況でございます。児童館については、2,000万円程度の補助金があるということでございます。

○荒井英世議長 森田議員。

○6番 森田義昭議員 町としては、建設資金をどれくらいと見込んでいるのか、お聞きしたいと思います。

○荒井英世議長 小野寺福祉課長。

〔小野寺雅明福祉課長登壇〕

○小野寺雅明福祉課長 建設に要します想定のコストでございますが、建物の建築に係る費用に関しましては、こちら独立行政法人福祉医療機構が公表しています福祉医療施設の建設費についての全国平均値を基に推計した概算のコストとしまして、保育園が約3億4,000万円、児童館が約2億1,000万円、合計しますと5億5,000万

円となりますが、これは建築に係る費用となりますので、このほかに用地費、土地造成費及び園庭工事費等が必要となりますので、こちらは役場庁舎の建設の費用を参考に試算しましたが、今後の材料費及び人件費等の高騰による建設費の高騰もありますので、本当に概算になってしまいますが、約3億円から5億円程度が必要になるのではというふうに想定をいたしまして、合計しますと約8億5,000万円から10億5,000万円程度ということになりますが、これはあくまでも概算による想定費用ということでご理解をください。

○荒井英世議長 森田議員。

○6番 森田義昭議員 基本的に個人の家ではないので、それはそれでいいのでしょうか、やはり一番何といても金額に合った利用がどれだけ図られるのかと思います。自分たちの税金が使われるわけですから、町民の皆さんもそこそこ関心は持っているのではないかと思います。決して後ろ指を指されないように、もちろんこれは町だけではなく私個人もです。賛成をしたものですから、責任は背負っていかなければならないのかなと思っております。この新築された学び舎ですが、使われた金額以上に利用されることを望みたいと思っております。

最後に、その辺の心意気を町長からお聞きしたいと思いますので、お願いいたします。

○荒井英世議長 小野田町長。

[小野田富康町長登壇]

○小野田富康町長 おはようございます。保育園、児童館の併設の新築併設の件でございますが、私も森田議員と一緒にちょうど今年の4月の入園式は北保育園に参加をさせていただきまして、2人しかいないのかと、ちょっとびっくりとがっかりとしたところだったのですけれども、今回の公立保育園の一園化プラス、児童館を含めての一園化ということに関しましては、基本的には建物の老朽化、これはもうどうしようもないということで、基本的に平屋建てでございますので、耐震についてはかかってこないということで、実際耐震の工事もしておりませんし、実際なかなかもう建物が古過ぎて人気がないという部分もありますし、今の板倉保育園につきましても用地が大変狭小であると、また借地であるという部分も含めまして、町としては魅力ある保育、魅力ある子育ての世帯向けのアピールという部分も含めてなのですけれども、ちょうど建て替え含めた魅力ある保育という部分で時期に来ているというふうなところと、保育士不足というところに関連して今回の計画に至っているというところでございます。

実際の保育士の免許をお持ちの方というのは町内たくさんいらっしゃるのですが、やはり結婚、子育てを機に離職をされて、なかなか戻ってこられないということもあります。また、毎年毎年保育士の募集をかけているところなのですが、なかなか募集に応募いただけないという部分も含めまして、一園化することによって保育士の効率的な配置ができるということも含めて、今回かじを切ったというところでございます。これだけ費用がかかってしまうというのは、大変町としてもつらいといえますか、厳しいところなのですが、今般の人件費の高騰であるとか資材高騰で、役場庁舎を建てた頃よりも1.5倍ほどの金額の高騰の想定はしておる中なのですが、何とか進めていきたいというふうに考えておるところです。

○荒井英世議長 森田議員。

○6番 森田義昭議員 何でもそうなのですが、どんなに立派なものができたとしても、やはりそれが有意義に使われていると、誰が見ても思うのでしたら納得はするのだと思います。その辺をよろしく願いをしたいと思います。

次の質問に移ります。これも、少子化とは別の問題になるかと思いますが、またある意味は同じようでもあると思っております。それは、やはり減っていくのはしょうがないと思っております。遺族会についてです。今現在何名の方が入っているのか、お願いしたいと思います。

○荒井英世議長 小野寺福祉課長。

[小野寺雅明福祉課長登壇]

○小野寺雅明福祉課長 遺族会の現状でございますが、板倉町遺族会の事務局は板倉町の社会福祉協議会が務めておりますので、遺族会の会員数について社会福祉協議会に確認をしたところ、ちょっと今までの編成も含めまして10年前の平成27年度が197名おりました。5年前の令和2年度が96名、そして令和7年4月現在、今現在になりますが、65名ということで、年々減少している状況でございます。

○荒井英世議長 森田議員。

○6番 森田義昭議員 当町においても、遺族会についてだんだん減っている。これが増えていくというのは変なわけでありますが、それはそれでいいと思います。

ここで、年に1度ですが、遺族会をやる日はどのように決まっているわけですか。

○荒井英世議長 小野寺福祉課長。

[小野寺雅明福祉課長登壇]

○小野寺雅明福祉課長 戦没者追悼式の開催の内容の決定についてでございますが、まず開催日の決定につきましては、今現在中学2年生全員の出席と、そしてその代表者によります平和の誓いを実施しておりますので、中学生の予定を最優先しております。中学生の出席につきましては、戦争の記憶を風化させず、次世代に伝えることが重要と考えまして、平成24年度から実施しております。これにより、板倉中学校を卒業しました生徒は全員が戦没者追悼式を経験することになります。

そのほかの内容の決定につきましては、戦没者追悼式の目的としまして、戦争で亡くなられた方々を追悼し、平和を祈念するための式であり、貴い命を失った方々への敬意を払い、戦争の悲惨さを忘れないようにし、平和な社会を築くための誓いを新たにするため実施しておりますので、この目的に沿った内容になるよう決定をしております。令和2年度は、コロナ禍のため、中学生の参加を代表者2名としましたが、令和3年度からは、中学生の感染の流行が、中学生全員の出席をしていただいております。今後感染症等の流行があれば内容の変更をしますが、そのようなことがなければ目的に沿った式としまして、今後も開催をしたいというふうに考えております。

○荒井英世議長 森田議員。

○6番 森田義昭議員 減少していったら、最後はなくなってしまうのかなと思っております。それでも、中学生を参加させているということですから、小中の学校で平和について学ぶ時間というのはあるのですか。

○荒井英世議長 石川教育委員会事務局長。

[石川由利子教育委員会事務局長登壇]

○石川由利子教育委員会事務局長 回答させていただきます。

平和に関する教育につきまして、学習指導要綱に基づき各学校が計画的に実施しているところでございます。小学校におきましては、主に国語科や社会科、道徳科の授業を通して、平和に関する学習が行われております。例えば国語科では、戦争を題材とした文学作品から、戦争中の生活や戦時中に生きた人々の思いを

主人公の目線を通して考えることで平和教育を行っております。

社会科では、3年生から6年生にかけて、地域の歴史や日本の近代史を学ぶ過程において、戦争の出来事やその被害について取り上げ、平和の大切さについて考える機会を設けております。特に6年生では、第2次世界大戦や日本国憲法の制定、戦後の国際社会との関わりなど学ぶ中で、憲法の平和主義や基本的人権の尊重といった理念を通して、平和の重要性について理解を深めております。

また、道徳科の授業では、全学年を通して命の貴さ、他人への思いやり、争いを避ける態度など、平和的な人間性の育成を目指した内容が取り扱われております。

中学生におきましても、国語科や社会科及び道徳科の授業を通して、平和に関する教育が行われております。社会科では、歴史的分野において、日本及び世界の戦争の経緯やその被害、さらには平和を求めた国際的な取組について学びます。また、公民的分野においては、日本国憲法の3大原則であります国民主権、基本的人権の尊重、平和主義について理解を深める中で、国際社会における協調の重要性についても考える内容となっております。

道徳科においても、小学校と同様に平和の尊さ、命の重み、相互理解の大切さといった価値観を育む授業が行われております。先ほどお話にありましたように、中学2年生では戦没者追悼式を貴重な平和学習の日と位置づけ、式典に臨む前に知っておきたい学習内容として、広島、長崎の原爆や戦争についての学習を取り入れるなど、工夫をした平和教育をなされているところでございます。

○荒井英世議長 森田議員。

○6番 森田義昭議員 遺族会というよりも、平和を考える会ということで継続は可能かと思っております。

ただ、板倉町で極端に何か戦争に対する傷痕があるかといったら、これはもしかしたらあまり自分が知らないだけかもしれないですけども、邑楽町などはB29が落ちこちているのです。それは、日本軍の弾が当たったというのではなくて、何だか故障して墜落した。その後がまた悲惨な話だったものですから、今跡地も麦畑か何か田んぼになってしまっていて何も無いのです。どういうふうに教育しているのかなとは思いますが、それは隣の町ですから全然構わないのですけれども、板倉町はそういうところはない。ただ遺族会がいる。そこで子供たちを参加させる。やはり先生たちが教えるのは遺族会ではなくて、平和についてだと思うのです、基本的には。今でも戦争は起きているわけです。これは止まらないのです、止めるといって止まらない。また新たに起きてしまう。これは、人は、人民はやりたくないのだけれども、リーダーがやれという話なのかなと思うと、リーダーの頭を取り替えるしかないのかなと思います。

遺族会から随分話がずれてきたのですけれども、いのち輝く未来社会のデザインというのが万博のテーマでありましたので、これでいまだに戦争はやまない、起きる。これでいのち輝く未来社会がデザインされているのかと。実は、今度の今年の研修、議員の。ここに行きたいと思っているのです。それは、自分がリーダーではないですから今提案をしますけれども、どのようにデザインされているのだろう。どのように平和な国になるというような発信をしているのか、見てみたいです。戦争が起きてしまえば何でも壊されてしまう。児童館を新しくしようが壊されてしまう、そこへ当たれば。戦争のニュースは都度都度出ますから、もう瓦礫の山ではないですか。あれでは未来なんてないです。でも、万博を開いて、いのち輝く未来社会のデザインと、やはり平和を日常的にあるのが基本であると、そう思うのですが、町長、この件に関しては何かあります、万博について。

○荒井英世議長 小野田町長。

[小野田富康町長登壇]

○小野田富康町長 大変貴重なご意見と申しますか、深い広いご質問かなというふうに思いまして、私個人としての考えであって、町としてどうこうという部分ではないかと思ひますし、戦争といった世界平和という部分については大きな議論であって、一市町村の意見が通るはずもなく、国が決めていくということでございますので、あくまでも私個人の考えという部分なのですけれども、今まで人類というのは競い合って成長し、テクノロジーも進化させてきたというふうに思っておりますので、動物、人間も動物でございますので、やはり競い合っていく中でどんどん成長して、今に至っているのかなという部分については、本能的に競い合うというのが人間の本能であるというふうに思っておりますので、どこかでけんかもあれば、それが大きくなったものが戦争という悲惨なものにつながっていつているのかなというふうに感じているところですので、国、リーダーがその辺はしっかり自制をしていただいて、世界が共存していけるような形での競争をしっかりとやっていくのがいいのかなというふうにも思っております。

同じところを競うのではなくて、得意な分野を伸ばし合っていける。これは、各個人についても言えることですけれども、そういった面で、あの国は農業が得意であるとか、工業が得意であるとか、そういったところを認め合いながら、けんかをしないような形で進めていけるのがいいのかなというふうにも思っております。ただ、いざ戦争が起きてしまうと悲惨な結果になるというのは、我が日本も80年前被爆をしたということもありますし、戦争で多くの方が犠牲になっているというのは現実でございます。これは、私たちが子供たちに、孫たちに伝えていかなければいけないことだと思いますし、それをどう感じてくれるのか、どう感じてもらえるように伝えていくのかというのが、今を生きる私たちの使命なのかなというふうにも感じているところであります。

実際今ガザであるとかウクライナ、なかなか始まった戦争というのは終わらないと。それは、リーダーがどこで妥協をするのか、どこで止められるのかというところにかかってくると思うのですけれども、それは周りの国々が自制を促して、落としどころを見つけていくしかないのかなというふうに思うのですけれども、ではどこが落としどころなのか。そこが、政権が長くなればなるほどわがままになってくるといいますか、ロシアもそうですし、中国もそうなのかなというのは感じているところですが、だからアメリカも4年の2期、ある程度やはり時間を区切ってリーダーの期限を決めていくというのも大事なのかなというふうにそういうときは感じたりもするところであります。

何はともあれ、私たちが子供たち、下の世代の子たちに悲惨な戦争起きてしまったときに、ゲームで見るのとは違うのだぞというのはしっかりと伝えていくのが大事なかなというふうに思っています。ちょっと長くなってしまっただけなんですけれども、30分は短いですね。

○荒井英世議長 森田議員に申し上げます。通告時間を過ぎていますので、簡潔にお願いします。

○6番 森田義昭議員 平和に対して、今黄色信号がともっている今でこそ、万博が開催されたことが重要であると思っております。何度も言いますが、万博は平和の使いかなと思っております。ぜひもう一度最後に言いますが、議会での研修を視野に入れてもらいたいと思っております。

時間が来ましたので、これで終わりたいと思います。本日も、町長をはじめ各課長にはご丁寧にお答えいただきまして、誠にありがとうございました。

○荒井英世議長 以上で森田義昭議員の一般質問が終了いたしました。

ここで休憩いたします。

9時45分から再開いたします。

休 憩 (午前 9時32分)

再 開 (午前 9時45分)

○荒井英世議長 再開いたします。

引き続き一般質問を行います。

通告2番、青木秀夫議員。

なお、質問の時間は60分です。

青木議員。

[11番 青木秀夫議員登壇]

○11番 青木秀夫議員 おはようございます。12月議会、3月議会に引き続き、同様の急速に少子化が進む中での板倉町の消滅可能性都市対策について伺っていきますので、ひとつよろしくお願いします。

バブルの崩壊後、30年余りもう経過しているわけです。日本の経済も低成長が続く中、この少子高齢化あるいは人口減少問題が、国をはじめ各分野でこの30年間予測されてきましたが、それが予測が現実問題として当たってしまって、当たるどころか、何か予測以上に進んでいるというのが現状になっているのではないかと思います。今、日本全体あるいは社会全体が少子化、人口減少対策に八方塞がり、策なしというのが、諦めムードのような感じもするのです。国においても、最近はこのコンパクトシティ構想などというのがささやかれているか、はっきり言われているようになってきました。

そういう現状の中で、先日上毛新聞に5回シリーズで明和町について、小さくても輝くまちづくりという記事が連載されました。小野田町長も当然読んでいると思うのですが、明和町についての上毛新聞の記事を読まれての感想を伺いたいのですけれども、よろしくお願いします。

○荒井英世議長 小野田町長。

[小野田富康町長登壇]

○小野田富康町長 ちょうど上毛新聞の記者の方もいらっしゃるので、あんまりディスるわけにもいきませんけれども、富塚基輔明和町長が引っ張って行って、明和町をあれだけの町に今なっているというのは大変素晴らしいことだと思いますし、教を請うて今後板倉町としても倣うところは倣う、町として進めていくところは進めていくというスタンスでこれからもいきたいというふうに思っておりますし、実際私も町長になる前は一緒に議員ということで、町にいろいろ提言も行ってきていたわけですが、これからは自分で進めていくという立場になりましたので、明和町、千代田町、まねするところはまねをしていき、取り入れられるものは取り入れていくというスタンスでこれから進んでいきたいというふうに思っております。

○荒井英世議長 青木秀夫議員。

○11番 青木秀夫議員 例外的な市町村を除くと大多数の市町村、特にこの町村においては少子化対策、人口減少対策といっても、現実問題とすればもう策なし、お手上げというのが実情ではないかと思います。

そうであるからといって、ただ手をこまねいて無為無策のまま傍観していればよいということにはならな

いと思うのです。ただ、この少子化、人口減少という大きな流れにあらがうことは、非常に今難しいと思うのです。少子化、人口減少という大きな流れに合わせる事が精いっぱいだと思うのです。

今から30年前、平成7年頃、この板倉町を東洋大の駅前、東洋大学、ニュータウン、今の土地の建設工事で活気があった頃だと思うのです。近隣自治体だけでなく、関東一円全国的にも注目されていた頃だと思うのです。当時は首長選挙、30年前頃といいますと、まず首長選挙の公約の第一番筆頭に、工業団地の造成よりも大学誘致、大学誘致というのがどこのまちでも定番になっていた頃です。そういう中で、大学誘致は嫁1人に婿10人とか、あるいは大学誘致には100億円、200億円の財政支援とか、そういうのは当たり前というような時代の頃です。そういう中で、この板倉町が東洋大学の誘致に成功したわけですから、これはかなり全国的にも注目されていた頃だと思うのです。

しかしながら、このニュータウン、東洋大学、あるいは新駅の3点セットのまちづくりが有効に生かせなかったというのが実情でしょう。間もなく30年になるわけですから、そう評価されても仕方がないのではないのでしょうか。インターネットにも、ゴーストタウンのような奇妙な町だと揶揄される映像が載っております。事実ですから、現実を受け止めるしかないのではないかなと思うのです。この30年間、3点セットを有効に活用できなかったのについては、これはいろいろな原因、理由があったはずですが。バブルの崩壊、不動産価格の暴落、日本経済の低成長とか、少子化、大学の都心回帰とか、あと板倉町と群馬県の関係がまずかったことなんていうのを理由になって、こういう状況になっているのかなと思っております。

ただ、過去を振り返ってもしょうがないです。覆水盆に返らずですから、新町長が誕生したこの時期を契機に過去は過去として、前に向かって進むことを考えていくことが必須だと思うのですけれども、そのときに群馬県、あるいは群馬県の企業局、東洋大との関係を修復して、連携して、そういうところの力を借りたまちづくりを考えていくべきかなと思っております。それに合わせて、やはり何といたってもまちづくりにはいろいろな規制緩和があるのでしょうから、規制をできるだけ緩和して、投資、民間の力も巻き込んだ投資をしていく必要がまちづくりにとって必要かなと思うのですけれども、町長、このまちづくり構想に規制緩和と投資ということを中心に、考えがあれば示していただければと思うのですけれども。

○荒井英世議長 小野田町長。

[小野田富康町長登壇]

○小野田富康町長 ありがとうございます。

一般質問の質問事項になかったので、あれなのですけれども、民間投資を呼び込むという面に関しましては、本当最近なのですけれども、国会議員の方等を含めましていろいろご相談をさせていただく中で、ご紹介いただいた企業さん、コンサルタントの企業さん等ございまして、いろいろと話を進めながら成功事例の市町村に職員を派遣して、一緒に勉強させていただくという部分も含めて今進めているところでございますので、それが全てうまくいくかどうかという部分に関しましては、これからいろいろやっていくという部分になるかなと思うのですけれども、何もやっていないというところではございませんので、ご理解いただきたいというのと、群馬県との関係性についてということもございましたが、決してけんかをしているわけではございませんで、仲よくしていろいろとお世話になるところはお世話になっていきたいというふうに考えております。

○荒井英世議長 青木秀夫議員。

○11番 青木秀夫議員 4月の27日付の上毛新聞の一面に、農地転用の許可事務に関する権限移譲についてとの明和町に関係する記事が載っていました。町長も当然これ見ていると思うのです。

町長に伺いますけれども、この板倉町も明和町と同様に、この群馬県に4ヘクタール以下の農地転用許可の権限移譲の申請をできるのであれば即刻すべきだと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○荒井英世議長 小野田町長。

[小野田富康町長登壇]

○小野田富康町長 私もこの紙面を見て、その日の朝にもう担当部署に連絡をして、板倉はやらないのかというようなこと聞いておりますけれども、それについては良い面、悪い面といいますか、あるというふうに聞いておりますので、その辺は担当部署のほうから詳しく説明をさせていただきたいと思いますので、少々お待ちください。

○荒井英世議長 青木秀夫議員。

○11番 青木秀夫議員 農業委員会の権限移譲について伺いますけれども、群馬県から市町村農業委員会に4ヘクタールまでの転用許可権限が移譲される制度ですけれども、これ前々からあったのですか。それとも、最近いろんなこの法令の改正でこういう新たな制度ができたのですか、そんなことをちょっとお伺いしたいのですけれども。

○荒井英世議長 栗原産業振興課長。

[栗原正明産業振興課長登壇]

○栗原正明産業振興課長 お答えいたします。

先ほど上毛新聞のほうに記事も出ていたというような話がありましたけれどもそちらの記事にも出ていますが、明和町が今回の4月からということで、その前が既にしばらく前というふうに伺っているのですけれども、上野村と甘楽町、この2つが受けているということで、前々から権限移譲の制度はあったということでございます。

○荒井英世議長 青木秀夫議員。

○11番 青木秀夫議員 前々からといういつ頃からなのですか。それ知らない。制度があることをまだ知らなかったということなのですか。

○荒井英世議長 栗原産業振興課長。

[栗原正明産業振興課長登壇]

○栗原正明産業振興課長 具体的にいつからというのは承知しておりませんが、前からあったということは承知をしております。現状もそういった制度があるということは承知をしております。

○荒井英世議長 青木秀夫議員。

○11番 青木秀夫議員 町村は別にして、市は前からあったのですか。

○荒井英世議長 栗原産業振興課長。

[栗原正明産業振興課長登壇]

○栗原正明産業振興課長 市については、既に全市移譲済みでございます。

○荒井英世議長 青木秀夫議員。

○11番 青木秀夫議員 4ヘクタールまでの転用許可の権限移譲、先ほど言ったように、新聞に載ったよう

に、町村では上野村、甘楽町に続いて、明和町が3例目だと載っておりました。群馬県への権限移譲申請というのはどうなのですか。いろいろ申請基準、申請をクリアするにはいろいろな問題があるのですか。難しい問題があるのですか。無条件ということではないのだと思うのですけれども、その辺のことは何か分かれば。

○荒井英世議長 栗原産業振興課長。

[栗原正明産業振興課長登壇]

○栗原正明産業振興課長 こちら権限移譲の関係は、農地転用だけではなくて、いろんなものがあるのですけれども、それについては毎年希望調査というのが来ておりまして、希望すれば基本的には翌年度を目安に、こちらの農地転用に関してですけれども、移譲になるというふうに考えております。

○荒井英世議長 青木秀夫議員。

○11番 青木秀夫議員 そんなに難しいということではないのですか。

○荒井英世議長 栗原産業振興課長。

[栗原正明産業振興課長登壇]

○栗原正明産業振興課長 県のほうから町に移譲すれば県の事務が減るわけなので、県としては推奨しているということに思っております。

○荒井英世議長 青木秀夫議員。

○11番 青木秀夫議員 それなら早速、即刻申請して、転用許可を板倉町に移してもらうということをすべきであると思うのです。

それでは、農地転用の仕組みについてちょっと伺いますけれども、この農地法は3条というのは単なる所有権の移転だけ、4条というのは自己使用のための転用ということですから、それほどこれは問題はないかなと思うので、5条に関係した転用許可について伺いますけれども、現行の仕組みでは板倉町農業委員会に農地転用の許可申請をすると、その許可申請に対して板倉町の農業委員会が意見書をつけて、群馬県の農業委員会に、農業委員会ではない、群馬県の何だ、何課だかちょっと分からないけれども、許可する課に申請して、群馬県が許可した結果を板倉町農業委員会が申請者に伝えと、そういう流れになっておるわけですね。これは、面積にかかわらずこの仕組みなのですか。

○荒井英世議長 栗原産業振興課長。

[栗原正明産業振興課長登壇]

○栗原正明産業振興課長 そのような仕組みとなっております。

○荒井英世議長 青木秀夫議員。

○11番 青木秀夫議員 その仕組みが、群馬県から板倉町に権限移譲されることによって、すごくスピーディーに許可ができると。というか、板倉町の裁量で許可できると。非常にこれは権限が大きいです。申請期間も短縮するでしょうし、面積の4ヘクタールといいますと結構広いですよ。東洋大の駅前の広い空き地、あれが4,000坪と言っていました。4ヘクタールと1万2,000坪ですから、あれの3倍。あれ4,000坪と言っていますから、1万2,000坪というのとあの面積の3倍までぐらいが板倉町の権限で許可できるということになるわけです。その場合に、群馬県のチェックとか、そういうのはないのですか。例えばの話よ、これ例え話ですけれども。

○荒井英世議長 栗原産業振興課長。

[栗原正明産業振興課長登壇]

○栗原正明産業振興課長 実際にまだ権限移譲を受けていないので、受けた後、結果が、例えば県からそういうチェックがあるかというのは、ちょっとまだ今のところは把握はしていません。

○荒井英世議長 青木議員。

○11番 青木秀夫議員 またほかの事例で、いろんなことを今まだ申請していないから、よその町がどんなことをやっているか、どんな事例があったかとか、そういうのはまだ具体的には知らないということですね。

○荒井英世議長 栗原産業振興課長。

[栗原正明産業振興課長登壇]

○栗原正明産業振興課長 当然上毛新聞のほうに明和町の記事も出ていましたので、明和町には確認も当然しております。その結果、結果といいますか、上毛新聞のほうには最終判断には二、三か月程度かかっていたと。それが1か月程度の短縮になるというような記事になっていたものですから、ただ実際に板倉町が転用許可を行った際にどのぐらいのスピードでやっているかというのを申し上げますと、例えば今年度最初の例でいいますと、3月の24日頃、下旬に申請があったものにつきまして、その途中で農業委員さんとかと現地調査をしたりとかをしまして、その翌月の4月の10日頃に農業委員会の総会というのでかけまして意見を諮るということで、それが許可相当であるという意見になった場合になりまして、それを県のほうに送るのですが、県のほうから許可が来たのは、4月の末でございますので、おおむね5週間、3月の24日頃からカウントすると、おおむね5週間程度、1か月ちょっとで板倉町のほうは許可が出ている状況でございました。そういった状況がありますので、明和町でなぜ二、三か月程度もかかるというのが不思議だったものですから、担当のほうに聞きましたところ、実際はそんなかかっていないよというような話だったもので、その辺の時期がどのぐらい早くなるかというのが確認をしているところでございます。

また、実際に4月以降にどのぐらい、明和町のほうで権限移譲が行われたことによってスケジュール感とか、どんな感じになったのかというふうに聞きましたところ、先ほど板倉町の例でいきますと、これ分かりやすいように板倉町の例と比較して置き換えたような形でお話ししますが、3月の例えば24日頃が申請締切りでしたというようなことを権限移譲されたことによって、明和町が今まで県が確認をしていた事項等を明和町が確認をしなくてはいけないということが発生をする関係上、申請期限を10日ほど早めているというようなことを聞いております。そうすると、申請の締切りが10日早まったと。その後、農業委員会の総会にかけて板倉町の場合、県に送った後、2週間後ぐらいに許可が出たものが、農業委員会の総会の後、許可が町のほうで出せるということになりますので、申請は10日早くなって、許可は24日早くなっているということなので、実質的にはさほど早くはなっていないというふうに伺っております。

○荒井英世議長 青木秀夫議員。

○11番 青木秀夫議員 さっきの説明ですと、そんなに申請して権限移譲は難しくないというように理解できたのですが、そうであるならば、即刻群馬県に権限移譲の申請をして、4ヘクタールまで板倉町の裁量で許可できるというのであれば、これは相当な大きな権限だと思うのです。それと、時間も短縮できますし。町長も工業団地の造成には10年、15年かかると言っているわけですから、その成果が出るにはさらに5年ぐらいというと、15年、20年先になってしまうわけですから、随分先のことになるから、消滅可能性都

市なんて言われる今の段階で、なるべく早くこういう制度を活用して、できることから即刻やっていくべきかなと思っているのです。それには、まず移譲された権限を大いに発揮したまちづくりを考えていくべきかと思うのですけれども、町長、何か意見ありますか。

○荒井英世議長 小野田町長。

[小野田富康町長登壇]

○小野田富康町長 先ほど担当課長のほうからの説明もあったとおり、さほど時間的な違いがないという部分と、実はその分、町で判断をしなければいけないということで、町としての事務量が大幅増えるというのをてんびんにかけた場合に、時間がそれほど変わらなくて、まして職員の負担が増えるというのであれば、必要ないのかなというような判断もしているところでございまして、青木議員のほうからも職員数についてはいろいろとご指摘をいただいているところでございますので、なるべく仕事量が増えてしまったので、職員を増やすというようなことをしないためにも、これからまた明和町を含め、甘楽町等の件も聞きながら、どれぐらい時間が短縮できて、職員の負担が増えているのかという部分も含めて検討したいというふうを考えております。

○荒井英世議長 青木秀夫議員。

○11番 青木秀夫議員 参考までに聞きますけれども、この農地転用の許可申請というのは毎年同じというわけではないのですけれども、今までのケースですと平均すると年何件ぐらいこれ申請があるのですか。

○荒井英世議長 栗原産業振興課長。

[栗原正明産業振興課長登壇]

○栗原正明産業振興課長 通告にも実績等ございましたので、一応4条と5条ということで、両方合わせた、4条と5条で合わせたものになりますけれども、板倉町ですと、ちょっとお待ちください。年間平均で、許可と届出というのがあるのですけれども、許可だけでいきますと年平均で25件ということなので、月に直しますと2件程度ということになります。

○荒井英世議長 青木秀夫議員。

○11番 青木秀夫議員 それは、分家住宅も入っているのですか。

○荒井英世議長 栗原産業振興課長。

[栗原正明産業振興課長登壇]

○栗原正明産業振興課長 農地から農地以外のものに転用するというので、当然宅地に転用するということですので、分家住宅も入っております。

[「それは4条の許可になるわけですか、分家住宅の場合は」と言う人あり]

○栗原正明産業振興課長 基本的には、名義が変わらずにそのまま転用ということであれば4条ですが、名義を変えて転用となると5条という形になります。

○荒井英世議長 青木秀夫議員。

○11番 青木秀夫議員 例えばその25件のうち、分家住宅というのは何件ぐらい入っているのですか、含まれているのですか。

○荒井英世議長 栗原産業振興課長。

[栗原正明産業振興課長登壇]

○栗原正明産業振興課長 直近令和6年の例で申し上げますと、こちらが4条、5条を通しまして転用の許可で住宅用地への転用、こちら分家住宅かどうかはちょっと分かりませんが、住宅用地ということの転用は1件ということでございます。

○荒井英世議長 青木秀夫議員。

○11番 青木秀夫議員 そうすると、分家住宅ではなくて、第三者に所有権が移転しての申請というのがほとんどということですね。

○荒井英世議長 栗原産業振興課長。

[栗原正明産業振興課長登壇]

○栗原正明産業振興課長 住宅用地への転用が1件ということで、例えば6年につきましては16件あったのですが、16件といいますが、筆数でいきますと19筆というふうになっているのですが、許可の関係が。住宅に転用をするというのが1筆、あとは太陽光発電に転用するというのが4筆、あとその他が資材置場とか露天駐車場ですとか、そういったものが19筆で、合計すると24筆になりますけれども、24筆の内訳が住宅が1筆、太陽光発電が4筆、その他資材置場等が19筆ということになっております。

○荒井英世議長 青木秀夫議員。

○11番 青木秀夫議員 転用の場合に、例えば資材置場とか太陽光発電の設置とかというのは、それは4条で自己使用の転用と、そういうケースが多いのですか。第三者が5条適用の申請というのはあんまりないのですか、今のところは。

○荒井英世議長 栗原産業振興課長。

[栗原正明産業振興課長登壇]

○栗原正明産業振興課長 そうしましたら、件数になってしまうのですが、令和6年に転用許可を出したものが16件ありました。その中で4条が2件、5条が14件ということになっております。大体が5条ということなんです。

○荒井英世議長 青木秀夫議員。

○11番 青木秀夫議員 その場合は、宅地というよりは雑種地みたいな地目で変更しているケースが多いのですか。

○荒井英世議長 栗原産業振興課長。

[栗原正明産業振興課長登壇]

○栗原正明産業振興課長 農地を宅地に変更することなので、最終的には登記の話になってくるのかなと思うのですが、たしかちょっとその辺についてはあまり詳しくないのですが、実際に家が建ってから宅地になるのかなというふうなものかなと思っております。

○荒井英世議長 青木秀夫議員。

○11番 青木秀夫議員 とにかく群馬県から板倉町に許可申請が4ヘクタールまで移譲されるというのであれば、早速申請して許可を板倉町の裁量でできるようにして、できるだけ規制緩和して、緩くして、農地をなるべく宅地に転用して、板倉町の活性化に努めてもらえるように、町長以下職員全部でそういう方向に向けたことを期待したいと思うのです。答弁いいです。

○荒井英世議長 栗原産業振興課長。

[栗原正明産業振興課長登壇]

○栗原正明産業振興課長 先ほど今回の権限移譲の関係で、スケジュールなどのぐらいい縮むかみたいな話はさせていただいたのですけれども、そのほかにも近隣で明和さんがこの4月から始めたということで、当然その辺の具体的に移譲してみても事務がどのぐらいい大変だとか、いろんなケースは隣ということでいろいろ今後研究をできるとは思っております。ただ、先ほどスケジュール以外にデメリットといいますか、そういった面がもう一つありまして、その面が違反転用、例えば許可を得ないで転用してしまった場合、そういった場合は当然今の許可権者である県知事のほうで命令とかを出していく形になります。最悪の場合は、例えば行政代執行とかそちらの権限でいく形になるのですけれども、そちらの権限も併せてついできますので、そちらの代執行等は今度は町がやっていくという形に最悪の場合なってくるというようなことも考えられているところでございますので、補足させていただきます。

○荒井英世議長 青木秀夫議員。

○11番 青木秀夫議員 確かに強行して無断で転用して、自分の敷地の隣を資材置場にするとか駐車場にするとか、そういう方もいるかと思うのです。そういった場合に、それを取り消す場合にはいろいろまた次なる策が難しいことがいっぱい出てくるのだと思うのですけれども、そのときはそのときでしょうから、やはり早く権限の移譲をしてもらうほうがいいかなと思うのです。

次に、前回とか前々回にも続いて質問した、大規模指定集落用地の利用について伺いたいと思うのですけれども、この前聞かなかったのですけれども、大規模指定集落用地を使つての転用といいますか、これは宅地に転用なのでしょう。農地は関係ないのでしょうかけれども、については、今までという過去何年間の間に何例ぐらいいあったのか。具体的に数字を示してもらえますか。

○荒井英世議長 塩田都市建設課長。

[塩田修一都市建設課長登壇]

○塩田修一都市建設課長 大規模指定既存集落の過去の実績ということでございますが、板倉町内の大規模指定既存集落の許可につきましては、都市計画法の開発許可基準に基づきまして群馬県が群馬県内の許可基準を設定しております。非住宅系の店舗、工場につきましては群馬県の県庁建築課が、住宅系につきましては……

〔「課長、件数だよ」と言う人あり〕

○塩田修一都市建設課長 件数だけでいいですか。

許可につきましては、先ほど言ったように群馬県のほうで管理していますので、許可も全てそちらになりますので、確認したところ、過去10年間の許可の閲覧におきましては、非住宅系におきましては平成28年度に自動車部品工場1件、平成31年度に倉庫1件、令和5年度に工場2件あり、過去10年間で4件の許可実績がございました。また、住居系につきましては、10年間で、これ大体分家とか、そういう方向に行くのですが、16件の認可がありました。

以上です。

○荒井英世議長 青木秀夫議員。

○11番 青木秀夫議員 それは、認可された、許可された件数ですよね。では、許可申請して却下されたり、

断られたというケースというのはどのぐらいあるのですか。

○荒井英世議長 塩田都市建設課長。

[塩田修一都市建設課長登壇]

○塩田修一都市建設課長 すみません。却下された件数は管理していない状況でございます。県のほうも管理していないです。

○荒井英世議長 青木秀夫議員。

○11番 青木秀夫議員 でも、それを受け付けるのは板倉町で受け付けるのでしょうか、受付は。受付を板倉町は窓口で受け付けて、県に申請するのでしょうか。申請件数は分かるのではないですか。

○荒井英世議長 塩田都市建設課長。

[塩田修一都市建設課長登壇]

○塩田修一都市建設課長 以前は、例えば住宅の建築許可とか、板倉町を通した時期があったのですが、現在全てにつきまして直接群馬県のほうで受付をしている状況でございます。

○荒井英世議長 青木秀夫議員。

○11番 青木秀夫議員 受付も直接群馬県、そういうことか。窓口、板倉が受け付けて、農業委員会の受付みたいに受け付けて申請するのではなくて、ダイレクトに県に申請しなくてはならないのですか。

そこでちょっと伺いますけれども、この農地転用の許可申請については、先ほど塩田課長が言っていることに関して、都市計画法による大規模指定既存集落による農地転用と、先ほどの農地法による農地転用と、この2つ、ほかにもあるのかもしれないけれども、大きく言うと2つあるのです。この2つの農地転用に当たっては、どのような絡みになっているのですか、農地法と都市計画法。農地法では、本来は農地の保全なのでしょうし、都市計画法では土地の開発のほうだから、これは相入れない関係にあるわけですがけれども、受付窓口というのは群馬県でも当然係が違うのだと思うのです。この2つの絡みでどういう関係になっているのですか。

○荒井英世議長 塩田都市建設課長。

[塩田修一都市建設課長登壇]

○塩田修一都市建設課長 私のほうでお答えするのが、大規模指定既存集落が絡んだものになりますが、基本的に大規模指定既存集落につきましては農地が入っております。農地が入っていることは、これは農地法に関わることで、別の窓口ですけれども、それぞれ提出されまして、群馬県のほうで私ども建築の開発許可関係につきましては群馬県と農地のほうで、建築と農地のほうで調整して足並みそろえて、同時に回答が出るような状況になっております。

○荒井英世議長 青木秀夫議員。

○11番 青木秀夫議員 農地法と都市計画法は絡ませて同時に申請すると。

[「同時進行で」と言う人あり]

○11番 青木秀夫議員 そういうことでやるわけですね。ちょっと私は仕組みが分からないので、いろいろ農地法なんていうのは複雑怪奇にいろんな法律だけではなくて、それに関連したいろんな規則とか何かいっぱいあるのしょうから、それは分からないのですけれども、簡単に言えば両方絡めて審査するということで。それで、大規模指定既存集落については板倉町は関係していないわけ。

○荒井英世議長 塩田都市建設課長。

[塩田修一都市建設課長登壇]

○塩田修一都市建設課長 大規模指定既存集落につきまして、最終的に許可を、何しろ開発許可、市街化調整区域内について開発許可の権限を持っているのが群馬県になります。ですので、定めはあるのですが、基本的に群馬県が許可を出すような状況になります。板倉町は、その中で参考にこういう状況はどうですかとか、問合せは必死になってカバーするような状況はつくるのですが、権限を持っていません。

以上です。

○荒井英世議長 青木秀夫議員。

○11番 青木秀夫議員 とにかく農地法も制定されても70年以上でしょう。都市計画法というものが制定されて60年近く経過しているわけです。この間、農地法の転用については数え切れないほどの許可、不許可の事例があったのだと思うのです。転用に当たっては、多くの法令とか政令とか省令とか、あるいは規則などがある、いろいろ網の目のような状態で規制がされているのかなと思っているのです。

しかし、それらの規制も考え方によると、逆の立場から、裏側から見れば、規制が100あれば100、50あれば50、逆の立場から見れば反対解釈もできるわけですから、この規制には解釈、運用を弾力的にして、これは町長にお願いしたいのです。いろいろな言葉は悪いけれども、抜け道を探すとか、あるいはそういった隙間を探して前に進ませるという方向なまちづくりをぜひ考えていただきたいと思うのです。それに伴って、先ほども何度も同じことを言うのですが、やはり投資、民間投資を利用すると、活用するというふうなまちづくりをぜひ考えていただければと思うのです。これは答弁いいです。

次、町長、答弁あります。

[「大丈夫です」と言う人あり]

○11番 青木秀夫議員 続いて、東洋大学のその後の空き地の件について伺っていきたいと思います。

町長も就任してもう半年経過しておるわけですがけれども、東洋大学に出向いたことありますか。

○荒井英世議長 小野田町長。

[小野田富康町長登壇]

○小野田富康町長 行って、一通り中も全て拝見させていただいております。

○荒井英世議長 青木秀夫議員。

○11番 青木秀夫議員 何回ぐらいお邪魔したことがあるのですか。

○荒井英世議長 小野田町長。

[小野田富康町長登壇]

○小野田富康町長 1回、しっかりと見させてもらいました。

○荒井英世議長 青木秀夫議員。

○11番 青木秀夫議員 東洋大学のほうから、新町長が誕生したということで板倉町に来られたということはないのですか。

○荒井英世議長 小野田町長。

[小野田富康町長登壇]

○小野田富康町長 就任して間もなくでもないですけども、理事長がいらっしゃるということでお待ちを

していたところだったのですが、ちょうど何かけがをされたということで、常務理事の方と含めて担当の方、町のほうには来ていただきました。

○荒井英世議長 青木秀夫議員。

○11番 青木秀夫議員 それで、理事長でも常務理事でもいいのですけれども、板倉町に来られて、膝を交えてお茶飲みながら、雑談でも結構ですけれども、話した感触では、東洋大学は板倉町のキャンパスの空き地、どんなふうに考えているか、何か読み取れなかったですか、腹の中を。

○荒井英世議長 小野田町長。

〔小野田富康町長登壇〕

○小野田富康町長 人の腹の中はなかなか探れない部分もあります。やはりこちらもこうあってほしいというところでの問いかけ等、お話にはなりますので、それについては明確な答えはないという部分と、感じたところだと売却の意図はそれほど町に対してはないのかなというふうな受け取りはいたしました。いろいろと話題になっているところですが、大学さんには固定資産税のほうを賦課させていただきましたので、それについてお尻をたたくというか、背中を押すというか、そういった力が働けばいいのかなという部分でございますので、それを含めてもこれから担当部署とも密に話し合いをさせていきたいというふうを考えております。

○荒井英世議長 青木秀夫議員。

○11番 青木秀夫議員 東洋大学の決算書は見たことありますか。これ、インターネットに公開されているのですけれども、見たことないですか。では、いいです。

この東洋大学の決算書を見ると、東洋大学の財務内容は抜群に良いのです。企業で言えば超優良企業というところではないでしょうか。決算書によると、最近ですと赤羽に新キャンパスを造ったわけですよ、駅前に。その決算書を見ると、赤羽キャンパスの土地取得費に150億円かけているのです。校舎、建物には350億円もかけて、合計500億円もかけて豪華な新キャンパスを造っておるわけです。それでびっくりしては駄目なのです。なおかつ金がまだ五、六百億円遊んでいるというか、寝ているというか、そんな状況なのです。

そんな状況ですので、東洋大学の決算書を見ると心配になるところがあるのです。出金的には余裕しゃくしゃくですから、ひょっとすると板倉のキャンパスなど、そんな負担にならないと、塩漬けのままで放っておいてもいいと。維持管理費なんてささやかな金額だから、1年に1億円やそこらかかってもあんまり気にしない。となると、あのまま放っておかれるという可能性もあるわけです。ですから、できればお金に困れば処分して売ろうとか、そういうことも考えられるのですけれども、東洋大学の決算書を見ると、しばらく、何年分か授業料を取らなくてもいいぐらいの余裕がある。だから、大学というのは、大規模校の大学というのはみんな財務内容が良いです。東洋大学でびっくりしてしまっただけです。ある学校なんか3,000億円も余裕資金を持っている学校あります。一番多いのは、私調べたら6,000億円持っている学校ありました。何するのだろと思って。10年間ぐらい授業料取らなくてもやっていけるぐらいな、そういう余裕資金がある。それでいて、大学は私立大学だと、何か寄附してくれ、寄附してくれと手紙が来るのだよね、あれ。どうということなのかなと私思うのだけれども。

そんなような状況なので、心配なのは金持ちけんかせずで、あれを塩漬け状態で放っておかれると困ると。そういうのをやはり度々会って話せば、腹のうちは何となく読めますがね。ですから、町長もできるだけ東

洋大学のほうに出向いて、そういう雑談の中、そういうのを引き出すということをしたらいかがかと思うのです。東洋大学近いですよ、前橋より近いです。車で行けば1時間で行けます。ですから、そんなに時間がかからないでしょうから、できるだけ東洋大学に出向いて、東洋大学の腹のうちを探って、早くあそこの土地を何とかしてくれと。

理想とすれば、あれ処分してもらえばいいのです。一番手っ取り早いのは、板倉町が買い取ってしまえばいいのではないかと。だって、町長は工業団地、工業団地といっても、工業団地を造るには農地を買わなくてはできないのです。それから、造成工事もしなくてはいけない。お金かかるわけです。あそこは出来上がっているのだから。地権者も東洋大だけだから話が早いです。工事もやらなくて済むわけです。だから、早く工業団地造るなら、一番手っ取り早いのはあそこの土地を板倉町が買い取ってしまったらどうですか。面積的に、東洋大は33ヘクタールあるのです。校舎がある部分を除いて20ぐらいあるのではないですか、今草が生えている部分と運動場と合わせると。だから、20ヘクタールぐらいあると思うのです。だから、できればあそこを買い取って、売ってくれと。もちろん値段はちゃんと交渉次第です。町長、不動産屋だから、経験もあるでしょうから、その経験を生かして、トランプではないが、取引を上手にして買い取るというようなことも一つの策だと思うので、ぜひ東洋大のほうには度々、しばしば出向いて、そういう交渉をしていただければと思うのですけれども、いかがですか。

○荒井英世議長 小野田町長。

[小野田富康町長登壇]

○小野田富康町長 提案としては受け付けますが、実際東洋大さんと話し合うにしても、買い取ってその後どうするかという部分も含めて全く読めていないと。相当高いようなことをお話は聞いておりますので、町が買ってそれを処分、工業団地にしたところで、それをいかにペイしていけるかという部分と、あそこの大学用地、今日板倉のまちづくりを考える会の皆様も来ていらっしゃるんですけど、あそこを工業地の中でもどういったものがあそこに入れるかという部分も含めて、公害が発生するような企業に来ていただければ困るというようなお話ももちろんいただいておりますので、町が買って、ではそこにどういった企業を呼び込めるのかという、そこまでも考えたときに、現実的では今のところないというふうに考えております。

○荒井英世議長 青木秀夫議員。

○11番 青木秀夫議員 だって、工業団地を造ろうという計画、考えをしているのでしょう。あれなら手っ取り早く。東洋大学が、向こうは自分の財産だから、幾ら金持ちであろうと高く売りたいです。ですけども、今までの経緯もあるわけです。東洋大学はあの敷地、1坪6万円で買っているのだ、群馬県の企業局から。それは決算書に載っています。10万坪で60億と載っていますから6万円で買っているのです。それで、撤退するに当たって、板倉にキャンパス進出するに当たって、よく前の町長も言っていたから、板倉町は10億円も寄附というか、協力金を出しているわけです。群馬県も10億円、企業局も10億円出して、それから板倉住民もみんなそれぞれの個人個人で出している人もおるわけですから、そのことに関してはこれは東洋大も十分に理解していると思って、負い目もあるのではないかなと思うのです。だから、その辺を突いて、なるべく東洋大学は言ってみれば金持ちなのだから、貧乏人の板倉に対して少し施しをしてもらおうと、安く分けてもらおうということを交渉してみていかがですか。

次に、これ時間がないので進みますけれども、板倉ニュータウンのことについて、今度伺いたいと思うの

です。これも、町長就任して半年になります。群馬県の企業局に何回ぐらいお邪魔していますか。

○荒井英世議長 小野田町長。

[小野田富康町長登壇]

○小野田富康町長 実質1回だけです。1回伺いました。

○荒井英世議長 青木秀夫議員。

○11番 青木秀夫議員 群馬県のほうから板倉町に、新町長に、儀礼的な訪問を除いて、話に来たことというのはありますか。企業管理者とか、あるいは。私が言っているのは企業管理者ですよ。

○荒井英世議長 小野田町長。

[小野田富康町長登壇]

○小野田富康町長 管理者については、記念式典に一度来ていただきましたけれども、それ以外は来ていただいてはいないです。また、団地課なり、グリーンブロックの件も含めて、2回ほど町には来ていただいております。

○荒井英世議長 青木秀夫議員。

○11番 青木秀夫議員 企業管理者は最近替わってしまったみたいだね。この間、70周年式典に来たのは新しい管理者か。だから、まだ来て1か月ぐらいなのでしょう。

[「1年ぐらいたっている」と言う人あり]

○11番 青木秀夫議員 1年ぐらいたつの、本当。あれ、何かに載っていたよ、最近だよ、あれ。今の管理者だよ。前の管理者も丸紅から出向してきたというのですけれども、今度来たあの人も丸紅から来ているとこの間新聞に載っていたよ。もう1年ぐらい前から来ているの。

○荒井英世議長 栗原産業振興課長。

[栗原正明産業振興課長登壇]

○栗原正明産業振興課長 たしか、今正確には覚えていないのですけれども、前の管理者が去年の6月か7月ぐらいまでの任期だったと思いますので、その後だだと思いますので……

[「空白だった」と言う人あり]

○栗原正明産業振興課長 いや、その後に替わっていると思いますので、その後空白がちょっと空いたかどうかは定かでないのですけれども、その辺の前の管理者については任期が切れているので、1年ないし1年以内ぐらいの、就任してから1年弱ぐらいにはなっているかと思います。

○荒井英世議長 青木秀夫議員。

○11番 青木秀夫議員 どこから来たか知らないけれども、東京から来たか何だか知らないけれども、板倉の実情というか、そういう管理者は知らないと思うのです。だから、できるだけこちらから出向いて、この板倉ニュータウンの実情をよく説明して見てもらって、何とかこれ解決してもらえないようにしないと、板倉町としては困りますね。

1回しか町長も行っていないというのですけれども、これ前橋に行く機会は度々あるのだと思うのです。行ったついでと言ってはなんですけれども、行ったついでに同じ建物の中だから、企業局のあれ、26階か27階にいます。あそこに訪れれば、まさか帰れとは言わないでしょう、町長が行けば。門前払いはくれないと思うので、できるだけ話して、板倉の話をして本音を引き出すようにしていただけないでしょうか。

板倉ニュータウンも、先ほどの明和町の話ではないですが、販売開始してからもう30年です。計画段階から40年たっております。十年一昔ですから、もう40年ですから。30年前、現在のような板倉ニュータウンの姿を想像できた人はまずいなかったと思うのです。それが、今やこのインターネットには、ゴーストタウンのような奇妙なニュータウンなどと揶揄されているのです。このニュータウンの地主、地権者、これは群馬県の企業局ですから、企業局にお願いするしかないのです。

以前は、板倉ニュータウン事業の不振は、正式な法律名は知らない、新市街地開発法に縛られているのだと。だから、企業局の一存で処分できないのだという説明をされてきたわけですよ、ずっと。ところが、最近その縛りというか、その法律の縛りも解けているというふうに聞いております。ですから、今フリーハンドの状態だと思うのです。決算書を見ると、平成7年から令和5年までの30年間の決算書を私見しています。全部ではないけれども、ほとんどの年度の決算書を私持っています。それによると、これは個人的な見解なのですが、どうもこの企業局はニュータウンの住宅用地を意図的に売を抑えているというような感じがするのです。売れるのに売らないという行動というか、姿勢を示しているのですけれども。決算書をよく分析して、後で見てみてください。何かそんな感じがするのです。不可解なのです。謎です。それを私なりに判断すると、どうも企業局は原価の高い土地を、造成原価高いのです、あそこ。実勢価格で売ると売却損が出るわけです。その売却損を恐れて売らないようにしている。ちょびちょび少しずつ売っていく分には差し支えないということでお茶を濁してきているというように見えるのですけれども、要するに赤字の発生をカモフラージュするために売らないようにしているのではないかと。

よくこういう言葉がありますよね、公務員の無謬性と。そういう有名な言葉があるのですが、公務員の無謬性という、私、これなのではないかなと思うのです。公務員が計画して作成したことは間違いがない、失敗がないというのがこの言葉の中身だと私聞いているのです。それに当てはめると、県企業局の姿勢、行動を当てはめると何となく符合するのですけれども。でも、それをやられたのでは困るのは板倉町なのです。県の企業局が、決算書を見てもすごい、これまた東洋大学ほどでもないのですけれども、良い内容をしています。

群馬県の決算書を振り返ってみると、平成7年頃、ここの開発が始まった頃です。始まった頃は、引当金の取り方によるのですけれども、500億円とか700億円持っていましたよ、県の企業局は。それが、令和5年度は引当金が10億円しかないのです。その間に、500億円ぐらいの赤字を出したのです。それを引当金というマジックを使って、赤字を出さないような決算をしてずっと今日まで来ているわけです。令和6年度か、この間出ていましたね、決算書。4億5,000万円黒字を出しているのだ、企業局は。企業局全体ではすごいですよ、電気事業とか何かというと全体では。今言った企業局の不動産部門で4億5,000万円ぐらい利益出しているのです。だから、この30年間ぐらいに500億円ぐらいの赤字は出しているのではないかなと思うのです、実質。だけれども、それは今までの引当金という隠れ貯金みたいなのがあって、それをちょぼちょぼ引き出して決算すると最後は黒字にして、何か世間の人を欺いていると。実質は、これは500億円ぐらいの赤字を出しているのです。日本中バブルが崩壊して、大銀行も大手の不動産はみんなひどい目に遭って大赤字出したのですから、群馬県企業局もそんな恥づることないと思うので、すんなり赤字出してもらって、処分してもらおうといいのだがなと私は思っているのです。

そこで、最後にちょっとお聞きしますけれども、板倉町としては現在企業局が所有している板倉ニュータ

ウンの土地、40億円か50億円だと思うのです、簿価で、帳簿上で。その土地を早く売ってもらえと。売ってくれとお願いするしかないのではないかと思います。帳簿上40億円か50億円ですから、もう既に500億円も損しているのだから、ついでにどうですか、50億円というぐらいのつもりでお願いしてみたらいかがかなと思うのです。簿価が50億円ですから、時価は20億円くらいかもしれないのです。それを何としても早く処分してくれと。板倉町は本当に消滅可能性都市ではなくて、可能都市になってしまうよと。早めに群馬県に要請して、お願いしていただければいいと思うのです。

先ほどの公務員の無謬性ですか、公務員は間違いのないのだということにこだわらずに、早く間違ったことを認めて、残りのあそこのニュータウンの土地も40億円か50億円しかないのです。何とか早く売ってもらうように板倉町のほうから町長、足を運んで交渉してみてください。いかがですか。

○荒井英世議長 小野田町長。

[小野田富康町長登壇]

○小野田富康町長 青木議員から何度かそういったお話をいただいているところでございます。

先ほどの東洋大学のお話もそうですが、企業局もお金を持っている人ほどお金にはけちだという私認識しておりますし、もし企業局が安く町に対して売却してくれるのであれば、その前にもう一般の方に安く売っているはずだし、売らなければいけないというふうにも思っておりますので、もちろん交渉は、町が買うという交渉はなかなかできませんし、では町が買った後、それをただで譲るから町に来てくれと言ったところで、果たしてどれくらいの方が来ていらっしゃるかどうかという部分も検討しなければいけない部分ですので、実際話はしてみる価値はあるかとは思いますが、正直現実的ではないのかなというふうに感じております。

○荒井英世議長 青木秀夫議員。

○11番 青木秀夫議員 ぜひ前橋のほうに行く機会があるのだと思うので、こっちから嫌がる、また来たのか、小野田町長はと言われるぐらいにならないとなかなか突破することはできないと思うので、ぜひ企業局というか、群馬県に嫌がられるような、うるさい町長だと言われるぐらいな行動を取っていただけないかなと思って要望したいと思うのですけれども、よろしくお願いします。

○荒井英世議長 以上で青木秀夫議員の一般質問が終了いたしました。

ここで休憩いたします。

11時から再開いたします。

休 憩 (午前10時46分)

再 開 (午前11時00分)

○荒井英世議長 再開いたします。

引き続き一般質問を行います。

通告3番、亀井伝吉議員。

なお、質問の時間は45分です。

亀井議員。

[7番 亀井伝吉議員登壇]

○7番 亀井伝吉議員 7番、亀井伝吉です。早速質問に入らせていただきます。

ふれあい公園についてなのですが、水上ステージの石張りといいますか、剥がれておりまして、修理をするのか、また先々を考えて解体までしてしまうのか、どのようなお考えでしょうか。お願いいたします。

○荒井英世議長 塩田都市建設課長。

[塩田修一都市建設課長登壇]

○塩田修一都市建設課長 水上ステージについて、考え方をご説明させていただきます。

ふれあい公園の水上ステージにつきましては、調整池となる池の中に設置されておりますので、台風等の大雨時には増水した場合には水中へ沈む設計となっております。現状は、劣化が激しい状況となっております。水上ステージの修繕につきましては実施すべきと考えておりますが、現状の御影石の修復か、もしくは代替の何かしらの工法など、修繕の工法を現在検討している最中でございます。

○荒井英世議長 亀井議員。

○7番 亀井伝吉議員 修繕を考えているということですので、将来的に何か使い道を考えているかと思うのですが、どのような使い道があるか、お考えがもしありましたらお願いいたします。

○荒井英世議長 塩田都市建設課長。

[塩田修一都市建設課長登壇]

○塩田修一都市建設課長 水上ステージの使い道ですが、過去にどれだけ使ったかと考えますと、町が把握しているのは過去に板倉ニュータウン内で板倉の祭りを実施した際に、東洋大学のほうでミニライブステージのような会場で使った覚えはあるのですが、それ以外の地域での活躍、町での活用は今までなかったのが現状でございますが、今後先ほど言ったように、シンボルになり得るステージですので、何かしらのことは検討していくのですが、まず皆様方が親しめるような公園にして、地域の方々から意見等あれば積極的に取り入れて検討して、前向きに利用活用は見いだしたいなとは考えております。

○荒井英世議長 亀井議員。

○7番 亀井伝吉議員 利用したいということですので、また住民の方の意見というか、アンケートでも取ってもいいかなと思います。大学生がいるときにライブコンサート、そんなものをやったわけですが、また庁舎の前にイルミネーションを飾っているわけですが、水上ステージもイルミネーションを飾ると水面にも影というか、光が映りますので、両方で楽しめるかと思うのですが、こういう案があるのでしょうか。

○荒井英世議長 塩田都市建設課長。

[塩田修一都市建設課長登壇]

○塩田修一都市建設課長 確かに立派な風景も得られるのかなと思います。

ただ、町の中でどれだけできるかというのはまた検討にもよるのですが、地域の協力を得られるとか、例えば地域からこういうのが、皆さんで地域でやるので、町も協力してくれとか、そういう意見があるとすれば、町も積極的に関与して実施できればなとは考えております。

○荒井英世議長 亀井議員。

○7番 亀井伝吉議員 ボランティア団体の方だとかいらっしゃいますので、役場のほうへ出向いて来てい

ただける方がいらっしゃいますので、そういう方に積極的に意見をいただいて、本当に板倉町活性化するという、そういう団体の方もいますので、そういう方からもいろいろと意見をいただければと思うのです。せっかく今日もいらっしゃっていますので、即座に聞いてもらってもいいかなと思うぐらいな心構えで取り組んでもらいたいと思うのですけれども、どうでしょうか。

○荒井英世議長 小野田町長。

[小野田富康町長登壇]

○小野田富康町長 亀井議員からもご指摘いただいたように、ふれあいの会の佐藤さんを含めていらっしゃっていますので、ボランティアとして今清掃活動といたしますか、きれいにはしていただいているところなのですが、あそこでどういったものができるのか。ただ、ライブ等を行うとして、近隣の住民の方からの苦情が出ないような対策も考えなければいけないということで、町としてもせっかくの施設ですので、有効活用はしていきたいというふうには考えておりますけれども、ただあれをやってくれ、これをやってくれというだけではなかなか町も動けない部分がございますので、先ほど亀井議員がおっしゃったように、地域として、またグループとして、団体としてこういうことをやりたいので、町としても協力してくれということであれば、積極的に関与していきたいというふうに考えております。

○荒井英世議長 亀井議員。

○7番 亀井伝吉議員 具体的な提案が必要だと思いますので、それぞれの団体の方も意見をまとめていただいて町のほうに提供していただいて、私たちはこれならできますとか、そういうふうに住民からの意見を出していただいて、住民が協働でやっていくという、そういうまちづくりにしないと、板倉町は執行部に任せきりという、そんな感じがありますので、私たちもしっかりと取り組んでいきたいと思います。

あと、公園全体のことに關してなのですけれども、管理についてはふれあい池は館林土木事務所が管理しているわけです。川べりにヤナギの木とかヨシが生えていたのですけれども、現在はきれいになっているのです。この辺も、ヨシは水質を浄化するという、そういう働きがありますので、ぼうぼうに生えているのはちょっと見づらいですけれども、この辺もどこまでボランティアの人にやってもらったらいいいのか、土木事務所の方としっかり意見を述べ合っていたきたいと思います。

また、ボランティアの団体、住民の方の意見を土木事務所とか入れて、町の執行部もお話をさせていただきたいのですけれども、その辺の話し合いがなかなかできていないようなことを伺いますので、どうでしょうか。

○荒井英世議長 塩田都市建設課長。

[塩田修一都市建設課長登壇]

○塩田修一都市建設課長 公園の管理ですが、ふれあい公園の管理につきましては通常時に、先ほど議員がおっしゃったように、池となる箇所につきましては館林土木事務所が管理をしております。池以外の公園全般を板倉町で管理しております。

板倉町の管理状況につきましては、芝の管理は業者に管理委託をお願いしております。中低木や低木周りの下草の除草管理につきましては、シルバー人材センターに随時作業をお願いしている状況でございます。それ以外の部分につきましては、板倉町の会計年度任用職員による管理を行っております。そのほか、花壇の一部にオリーブの木を植樹し、付近の管理を行っていただいているオリーブの会、ボランティア団体とし

てふれあいの会のほうで雑草や看板、フットライト等の清掃を行っていただいております。

ボランティアグループとの話合いですが、ふれあいの会が4年前に発足したときより、年に1度であります。会員の方と都市建設課担当職員において現場を確認しながら、要望や意見交換を行っております。昨年度におきましては、調整池の管理を行っている群馬県館林土木事務所の担当係長も交えて、水際の除草等についての要望や意見交換を行っております。町といたしましては、こういったボランティア団体によって管理を行っていただくことは非常にありがたいことでございますので、今後も良好な関係を継続したいと考えております。

○荒井英世議長 亀井議員。

○7番 亀井伝吉議員 年1回取り組んでいるということで、そのお話合いの結果を良い方向へ向けていただきたいと思いますのですけれども、1回だけで済むかどうか、その辺も、ボランティア団体、また住民の方にもう一度お話を聞いていただいて、2回なり3回なり、必要であればお話をさせていただきたいと思うのですけれども、何か土木事務所の所長さんにこういうのを要望しましたら、何の返事もないのだということがあったというのを聞いたものですから、その辺聞いていますか。

○荒井英世議長 塩田都市建設課長。

[塩田修一都市建設課長登壇]

○塩田修一都市建設課長 すみません。土木事務所の回答云々の関係につきましては、ちょっと私のほうで把握していないので、申し訳ない。ただ、土木事務所さんなりにお願ひに行くという話は聞いております。

○荒井英世議長 亀井議員。

○7番 亀井伝吉議員 土木事務所もちょっとした面積なので、案外軽く考えているのかなと思うのですが、やはりそういう小さなところも見ていただいて、いろんな意見があるというのを聞いていただいて、適切に返答していただくような取組を町の職員の方もやっていただきたいと思います。よろしくお願いします。

では、次に板倉保育園と北保育園、また児童館が併設されるようになりました。この施設が完成したときに、後に残った3つの施設、この管理、また利活用をどのように考えているのかお伺いしたいのですが、私の意見なのですが、児童館は周りに住宅がありますので、町営住宅、または介護施設等に売却してもいいのかなと思います。また、板倉保育園は西小学校の駐車場が狭いと前から言われていますので、駐車場に充ててはどうかと思います。また、借地についてはお返ししてしまってもいいのかなと。面積によるのですけれども、お返ししてしまってもいいのかなと思います。

また、北保育園につきましては、耐震というか、かなり老朽化していますけれども、避難所、また避難の備蓄品の倉庫、こういう利活用ができるかと思うのですが、いかがでしょうか。

○荒井英世議長 橋本企画財政課長。

[橋本貴弘企画財政課長登壇]

○橋本貴弘企画財政課長 それでは、お答えしたいと思います。

亀井議員さんの案、大変ありがとうございます。新たな施設が完成した後なのですけれども、順調にいけば令和10年の4月に開園をする予定になっております。その後の3施設の管理については、一応うちのほうの企画財政課の施設管理係のほうが担当することとなります。その3つの施設、各施設とも建設から50年以

上たっておりますので、施設については基本的には解体をしていこうかなというふうには町のほうでは考えておるところでございます。用地の利活用を検討するものと考えております。

ちなみに解体費用につきましては、近隣の自治体を参考にしますと、今現在だと1施設3,000万円から4,000万円ぐらいの費用がかかってしまうということなので、3施設ですと、1億円から1億2,000万円ほどかかるかなという見込みでございます。ただ、今後どれだけ物価上昇とか分からないのですけれども、一応そういった形で考えておるところでございます。

町のほうの案という形で考えると、北保育園につきましては隣接する北小学校と同様に避難場所として検討を進めることがいいのかなと。それと、板倉保育園につきましても、小学校と学童保育施設が隣接しておりますので、関係する部署といろいろ協議をして、先ほど亀井議員さんは駐車場がいいのではないかなということもあると思いますので、そういった検討をしていければなというふうに思っております。

児童館につきましても、隣接する公園や町有地が大きい面積がありますので、それを含めた利活用を検討していければということで、地権者の方、誰かに売るというのも一つの方法ですし、町として例えばニュータウン内にはそういう一戸建てのアパートしかないのですけれども、例えば夫婦が住めるようなアパートの貸出しとか、そういったものが今後検討できればなというふうには考えているところでございます。

以上です。

○荒井英世議長 亀井議員。

○7番 亀井伝吉議員 もしかすると五、六年先の時期になるかと思うのですけれども、やはりちょっと提案が早いかなと思うのですけれども、併設の話をいただいたときに、あれ、いつの間にこんな話が出ているのかなと、担当の課長に話しましたけれども、やはり議員もある程度早めにこういう方向でいっているのですよというのを話を聞いていけば、個人個人の意見はありますけれども、述べやすくなると思いますので、ちょっと早い提案だと思ったのですけれども、質問させていただきました。課長の言うように、児童館の後はかなりいい値段で売れるかなと思うのですけれども、どうですか。

○荒井英世議長 橋本企画財政課長。

[橋本貴弘企画財政課長登壇]

○橋本貴弘企画財政課長 町有地につきましても、一応町のほうの時価というか、それによって計算するわけですので、大幅な利益をもらおうという考えはないのですので、その場の状況によって対応していきたいと思います。

○荒井英世議長 亀井議員。

○7番 亀井伝吉議員 町有地を有効に利活用していただきたいと思います。一つ一つが、特に高台にありますので、かなりの価値がつくと思います。板倉町、一番水害が恐ろしいところですので、この辺はしっかりと検討していただいて、十分な利活用ができるようお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

次に移らせていただきます。小4の壁の克服についてなのですけれども、どのように取り組んでいるか、お伺いしたいと思います。文部科学省では、自己肯定感、自他の、自分と他人ですね、自他の尊重と他者への思いやり、もう一つが集団における役割の自覚、こういうのを育てていくというのが目的になっているということなのだと思いますけれども、どんな取組をされているか、お伺いいたします。

○荒井英世議長 石川教育委員会事務局長。

[石川由利子教育委員会事務局長登壇]

○石川由利子教育委員会事務局長 小4の壁ということでお答えいたします。

学校生活における小4の壁ということですが、小学校4年生の前後の時期において、子供たちが学習面や生活面でつまずきを感じやすくなる時期かと考えています。これは、学年の進行に伴い、教科の内容が難しくなること、学習に対する自己意識や評価、自分に対する評価が芽生えること、また身体的、精神的にも今発達が大分早まっております。その発達段階において不安定さを経験することにより、議員がおっしゃいます自己肯定感が下がることなどが背景とされています。特にこの時期においては、学級内での人間関係や家庭での過ごし方など、とても敏感になる時期でございます。学校生活全体への対応が難しくなることが指摘されております。

これに対し、子供たちがこの壁をスムーズに乗り越えられるように取組を行っているところでございますが、まず学習面においてですが、4年生になると、先ほども申し上げましたように、教科の内容がより専門的になってきます。これに対応するため、各学校ではICT機器を活用して、できるだけ具体的に考えるようにしたり、互いに意見を出し合って、自分の意見を積極的に表現できるような授業を行っております。また、生活面においては、4年生になると委員会やクラブ活動に所属し、学校内では高学年として責任感が求められるようになってきます。これに対して、学級内での役割を増やし、リーダーシップを育む活動を推進しています。例えば係の活動や学級活動を通して、他者と協力しながら目標を達成する経験を積ませることにより、社会性や協調性を育てています。

さらに心のケアにも重点を置いています。4年生は、成長の過程で心身の変化が著しい時期でございます。そこで、スクールカウンセラーや教育相談員を配置し、子供が抱える不安やストレスに対して適切な支援が提供できる体制を整えております。これにより、子供たちが安心して学校生活を送ることができるように努めております。心のケアは、家庭との連携も不可欠であると考えております。学校から家庭への情報提供を丁寧に行うとともに、家庭訪問や個別面談を通じることで、保護者と共に子供の状況を共有し、学校と家庭が一体となって支援する体制を築いております。このように小学校、小4の壁を一過性の問題としてではなく、子供たちの成長の中で特に重要な移行期であると位置づけ、教育の連続性と個別支援の両立を目指して、適切な取組を推進しているところでございます。

○荒井英世議長 赤坂教育長。

[赤坂文弘教育長登壇]

○赤坂文弘教育長 ただいまのご質問の中に小4の壁ということもありましたが、自己肯定感について板倉町ではどのような指導を行っているのかというようなことも含まれていたのかなと思いますので、私のほうからは自己肯定感ということについてお答えしたいと思います。

小学校4年生ぐらいの子供、この時期の子供は特に他人と比較して自己肯定感が低くなったり、あるいは劣等感を持ちやすくなるというようなことがよく言われています。自我の目覚めにより、自分と他者を比較してどうかといったようなところからの心配事だというふうに思うのですけれども、その対処方法として私はまず結果だけでなく、努力した過程を周りが認めて、そして褒めてあげるということがまず大事なのだろうというふうに思います。

また、この時期の子供たちは、周囲に反抗的な態度を取ると、ギャングエイジと言われる世代ですかね。

子供なので、ついつい大人、あるいは学校でも叱ることが多くなりがちなのですけれども、子供の考えを受け入れる姿勢とか、子供の声を聞く、積極的に聞くというようなことを心がけるということが周りには求められるのかなというふうに思います。さらに子供自身が自分で考えて、自分で決めて、そして自分で動き出せるように、子供の自主性、自発性、そして主体性と、こういうようなことを重視した指導も大事なのかなと、そんなふうに思っております。こういった活動から得た成功体験というのは、自己肯定感ということに直接つながっていく、そういう力になるのではないかなというふうに思っております。

板倉町の小中学校の取組ということでお話をさせていただきたいのですけれども、まず東西小学校では児童会活動として、1年生から6年生までの混合の縦割り活動と言っていますけれども、異年齢の活動を積極的に行って、高学年の児童にはリーダーシップ、低学年の児童には大きくなったらああいう高学年の子供のように、お兄さん、お姉さんのようになりたいなという、そういった連帯感、高揚感を図っていく指導を通して自己有用感を高める指導と、こんなことを行っております。

また、4年生以上と中学生についてはQ-Uテスト、学級満足度調査といたしますけれども、板倉町では年2回行っております。一人一人の学級への適応状況、結果が出ますので、そちらを把握して、つまづいている子がいた場合には適切な指導につなげるというようなことを行っております。また、中学校では、自己肯定感の涵養というような言葉を学校全体の教育方針の重点として取り組んでおります。スローガンに、自己肯定感、今のままの自分でいい、自信があると、こういうような言葉を中学校に行かれた方は生徒玄関に大きく貼ってあるのですけれども、学校全体として自己肯定感の涵養を図っていきたいということで取り組んでいるところです。

また、板倉町として家庭教育にも呼びかけているところがあります。町では学びの勧めという、こういう資料を年度初めに小中学校の家庭には全部配らせてもらっています。特にこのところ、家庭にお願いしたい3つの大事なことというのを書かせてもらっているのですけれども、その3つが学ぶ雰囲気をつくりましょうということ、そして生活のリズムを整えましょうと、そして小さな頑張りを褒めましょうということで各家庭には呼びかけています。特にこの小さな頑張りを褒めましょうという、こういう投げかけには子供の自己肯定感を高めてあげるような、子供が小さな努力をして少しでも頑張ったことについては、ぜひ家庭で褒めてあげてくださいと、こんな思いを込めてこの資料のほうは作らせております。

板倉町では、いろんなところで教育委員会が主導して、子供たちの自己肯定感、そういうのを高めていけたらいいなと、そんなふうに思っていますし、ただいま取り組んでいるところです。

以上です。

○荒井英世議長 亀井議員。

○7番 亀井伝吉議員 大変ありがとうございます。板倉町、本当に子供のためにしっかりやっているのだと思います。教育長から今お話ありましたとおり、やはり児童生徒一人一人が、自分はここにいてもいいのだという、そういう肯定感を植え付けるというのが一番大事だと思います。あとは、クラスの中で褒め合うという、東京の小平市にある創価小学校なのですけれども、「〇〇さんはいつも笑顔でクラスの太陽だね」、また「〇〇さんは仲間思いだし尊敬しています」、そういうことを時々言うらしいのですけれども、そういうことで落ち込みかけている子が、また自分はしっかりやっているのだというのを把握できるというか、自分が思っている頑張れるという、そういう取組をやっているそうなのです、やはり板倉町もしっかりと頑張って

やっているのだなと思いました。あとは生徒同士で声を掛け合うというのも大事かと思いましたので、これから生徒たちにもこういうふうにお互いに頑張ってやっていこうという声かけが必要かと思うのですけれども、どうでしょうか。

○荒井英世議長 赤坂教育長。

[赤坂文弘教育長登壇]

○赤坂文弘教育長 お答えします。

議員おっしゃるように、やはり大人だけではなくて、子供同士でいいところを認めて、そして誰々ちゃんはこのようにいいよねとか、こういうところで頑張っていたねという、そういうような声かけというのはやはり自己肯定感の涵養を高めるということについてはとても効果的かなというふうに思います。学校ではしっかりやっていきたいと思います。ありがとうございます。

○荒井英世議長 亀井議員。

○7番 亀井伝吉議員 よろしくお祈いします。うちも孫2人がまだ小学校ですけども、やはり上の成人した子と、あと高校行った子を見ていると、やはり自分でやっていることがしっかりと頑張っているのだなというのは見えていますので、やはり町の取組がしっかりとやっているのだなと自賛したいと思います。ありがとうございました。

最後に、住宅取得支援事業、それとニュータウンの移住支援事業、もう一つの群馬県移住支援事業なのですが、この移住定住支援事業の3つを移住定住促進というか、そういう支援の係ということで1つにまとめられるかどうか、お伺いしたいのですけれども、3事業だけではなくて、移住定住に関わるような、そういうほかの事業ももしありましたら加えていければと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○荒井英世議長 塩田都市建設課長。

[塩田修一都市建設課長登壇]

○塩田修一都市建設課長 移住関係、移住支援についてお答えさせていただきます。

まず、同じような名前が3つ並んでいますので、事業の内容についてまず説明をさせていただきます。住宅支援事業につきましては、住居する全員が転入前の2年間において、町の住民基本台帳に記載されていない者、町税等に未納がない者、5年以上継続して定住する者等の要件がございますが、要件を満たす者につきまして住宅取得価格の100分の3を乗じて得た額、上限を30万円といたしまして補助するものでございます。過去3年間の交付件数につきましては、令和4年度が25件、令和5年度22件、令和6年度15件の交付を実施しております。担当部署としましては、こちらにつきましては都市建設課計画管理係が窓口となっております。

次に、ニュータウン住宅支援事業につきましては、令和2年10月1日以降に板倉ニュータウンの土地の売買契約を締結し、締結日において本人または配偶者のどちらかが50歳未満の方、また中学生以下の子を養育している方であって、板倉町住宅取得支援事業の補助事業の確定を受けていること、取得した住宅がこの土地に所在していること、取得した住宅に5年以上継続して定住することといった要件全てに該当する方につきまして、板倉ニュータウン内に土地を購入し移住された方に70万円の支援金を支給するものでございます。過去3年間の交付件数につきましては、令和4年度は10件、令和5年度6件、令和6年度4件の交付を行いました。こちらにつきましては、産業振興課誘致推進係が窓口となっております。

最後に、板倉町住宅支援金につきましては、東京圏、1都3県への一極集中の是正を目的とし、国が制度設計をした地方創生移住支援事業の一環の事業として実施しているものでございます。群馬県では、全自治体を実施しており、交付金が支給される場合には交付額の4分の3、国が4分の2、県が4分の1が補助されます。交付対象要件としましては、移住前10年間で東京23区内に通算5年以上在住していた方や、東京圏に在住し、通算5年以上東京23区内に通勤していた方が本町に移住し住宅を取得した場合や就農した場合、またはテレワーク勤務をするなど一定の要件を満たした場合に、世帯の場合100万円、単身の場合60万円、さらに18歳未満の子供がいる場合には、1人当たり30万円の支援金を支給するものでございます。過去3年間の交付件数につきましては、令和4年度は1件、令和5年度2件、令和6年度は2件の交付を行いました。こちらにつきましては、企画財政課企画調整係が窓口となっております。

ほかの補助事業があればということですが、ちょっと私も把握していませんので、割愛させていただきますが、全てにおいて窓口を1つのことでございますが、先ほど説明したように、ほかの事業にひもづいた事業もございますが、区域限定の特化した事業や補助申請先の群馬県の窓口とのやり取り等を考慮し、適当と思われる担当部署で窓口を設けておりますので、現状の窓口申請を維持したいと考えております。ただ、申請者の負担軽減策といたしまして、各申請書の添付書類、現在のところは全て住民票ですとか戸籍ですとか、全て原本の提出をお願いしているのですが、今後は重複している書類につきましては原本は1部なり、あとは町のほうでコピーして対応するとか、あとまた窓口に来られる際、まずは入り口としましてはやはり私も都市建設課が掲げているものが最初の入り口になりますので、そちらで一旦はどの程度皆さんがほかの事業の対象になるかという判断をさせていただきます。個別に行って確認するとかではなくて、一旦うちのほうに申請書を出していただければ、その先の2件の案件につきましては状況、家族の状況とかを鑑みて判断はできますので、極力個人が迷子にならないよう、案内は丁寧に差し上げて、来庁する回数は極力減らして、個人サービスにつなげたいとは考えております。

以上です。

○荒井英世議長 亀井議員。

○7番 亀井伝吉議員 多岐にわたっていて難しいから、1つにするというのはちょっと労力要るのかと思うのですが、視察に行った会津坂下町というところは一本化したのです。一本化したので、かなり忙しいらしいですけれども、やはり忙しいぐらいな取組でないと、この移住というのはなかなか増えないのかと思います。ほかにも結婚祝い金とか、そういうのも新しくつくっていただきましたけれども、そういうのが本当に向こうから来る人たちに全部の取組が分かるような、そういう窓口になっていれば、来る人たちも1か所で本当に済んでしまいますので、大変は大変かと思うのですが、検討していただきたいと思うのですが、どうでしょう。

○荒井英世議長 塩田都市建設課長。

[塩田修一都市建設課長登壇]

○塩田修一都市建設課長 事例で、会津坂下町で窓口をまとめて便利だということですが、確かに便利だと思います。ただ、先ほど言いましたように、1度来て全てが終わるものではないと考えています。ですので、複数回来庁されることが必要になってきますので、そのときは間違いなく案内して、手続をおろそかにすることのないように頑張りますので、そういう対応をさせていただければと思います。

○荒井英世議長 亀井議員。

○7番 亀井伝吉議員 いろいろ取組が大変かと思いますが、向こうの方が本当に来てよかった、また来たよという、そういう取組が必要だと思いますので、一つ一つまた提案しますので、ご検討していただければと思います。よろしくお願いします。ありがとうございます。

以上で終了させていただきます。ありがとうございました。

○荒井英世議長 以上で亀井伝吉議員の一般質問が終了いたしました。

ここで休憩いたします。

13時、午後1時から再開いたします。

休 憩 (午前11時38分)

再 開 (午後 1時00分)

○荒井英世議長 再開いたします。

引き続き一般質問を行います。

通告4番、須藤稔議員。

なお、質問の時間は45分です。

須藤議員。

[2番 須藤 稔議員登壇]

○2番 須藤 稔議員 2番の須藤です。午後の一番眠い時間に私質問するのですが、よろしくお願いいたします。

ここ全国的に出生数が減少する中、板倉町でも出生数が令和3年度あたりには31人から、昨年は21人と減少が続いておりますが、昨年の12月、町長の所信表明でも、今後の児童生徒の減少を見据えた小中学校一貫校の研究も進めてまいりますと、また7年度教育方針でも研究を進めていきますということがあります。単年度の出生数よりも、入学時になると町外で生活をしている家族が戻ってきて、単年度の出生数より新入学生が増えるという傾向も伺っております。次世代につなぐために、今後短期、中期、長期的にどのような方向で小中一貫校の研究を進めていくか、お伺いをいたします。よろしくお願いいたします。

○荒井英世議長 赤坂教育長。

[赤坂文弘教育長登壇]

○赤坂文弘教育長 それでは、お答えします。

少子化の進展は、今議員がお話しになったように、本町においても喫緊な課題であり、将来を見据えた持続可能な学校教育体制の構築というものは求められているところです。板倉町における小中一貫校化については、その教育効果の向上、それから効率的な教育資源の活用、そしてまた地域コミュニティの活性化といった観点から、その可能性を今後検討していく必要があるかなと、そんなふうに考えております。

ご質問は、板倉町が目指す方向性ということですので、まず短期的な方向性ということでお話をさせていただきます。短期的な方向性についてですが、現在の小学校2校、中学校1校、これを維持していきたいというふうに考えております。板倉町では、昨年度生まれた子が小学校に入学する6年後の令和13年度、東西小の人数は東小が120名、西小が約140名、両校合わせると260名くらいになります。また、その年の板

倉中学校の生徒数は約200名ということになります。仮にその年度に小中一貫校となると、小中合わせて460名ということで学校になります。これを県内の先に小中一貫校を開校した学校と比較してみますと、まず令和4年度に小中一貫校として開校した桐生の黒保根学園、開校時が50人、やはり4年度に開校したみどり市あずま小中学校が開校時26人、令和7年度の今年度開校した川場村の川場学園、これが開校時226人、それから今年、下仁田町のしもにた学園も開校しました。これが約200人です。既に開校した県内の小中一貫校の人数と比べても、460人という人数は大変多い人数であるかなというふうに思います。

また、児童生徒数が減少しているという社会情勢ですけれども、それは決してマイナスの面ばかりではないのかなというふうに考えています。少人数だからこそできる、小規模校ならではの教育もあると思っています。大規模校にはない、一人一人に応じたきめ細かな指導が可能だと思います。個に応じた指導の充実というのは、小規模校の利点だということも挙げられると思います。

次に、中期的な考えということでお話をしますと、小学校を統合するという案もあるのではないかなと思っています。町内で小学校1校にするということです。現在の校舎を活用できるという点で現実的なのかなというふうにも考えております。その時期についてなのですけれども、本町では令和2年度に4校を2校に再編した経緯がありますので、そのときの児童生徒数の人数が参考になるというふうに考えております。

さらに長期的な考えということで申し上げますと、小中一貫校を視野に入れた小中学校の在り方を今後検討していきたいというふうに思っております。小中一貫校を設置する場合ですけれども、校舎一体型にするのか、あるいは校舎併設型にするのか、設置の在り方について今後検討していく必要があると思っています。

また、今小中一貫校ということで強調されていますけれども、これまで長く続いてきた現在の小中学校が、現在のように独立してそれぞれの学校の特色を出して運営しているという、そういう今の教育制度、これについても大事なのではないかなというふうに思っています。現在行われている教育が、小学校と中学校が一緒になっていないですけれども、現在の教育の校舎が別々にあって、それぞれ独立して運営されて、今の教育制度ということについても十分機能しているのではないかなというふうに思っていますので、そこら辺のところも小中一貫校ありきということで考えていくのではなくて、様々な選択肢があるということで検討していく必要があるかなというふうに思っています。

先ほども申し上げましたけれども、県内でも既に小中一貫校を開校した学校が幾つかございますので、その成果と課題をこれから精査しながら、また本町の状況も踏まえながら、児童生徒にとってよりよい教育環境の提供、こんなことを保護者、地域住民の方々の意見を広く聞きながら、教育委員会としても義務教育9年間の小中一貫校を含めた小中学校の在り方ということで検討していけたらいいかなと、そんなふうに思っているところです。

○荒井英世議長 須藤議員。

○2番 須藤 稔議員 今のお話を聞いていますと、しばらくの間はそんなに検討課題に強くは入らないという形を受けますけれども、そんな形に取っていいのでしょうか。

○荒井英世議長 赤坂教育長。

[赤坂文弘教育長登壇]

○赤坂文弘教育長 お答えします。

やはり小中一貫校、あるいは併設型の小中一貫校といっても、建設には莫大な費用がかかると思います。

先ほど申し上げたとおり、今の制度、あるいは小規模校なら小規模校なりの利点があると思いますので、そのところは継続していきながら、先々に小中一貫校ということで考えていけばいいのではないかなと、そんなふうに思っております。

○荒井英世議長 須藤議員。

○2番 須藤 稔議員 この小中一貫校、いろいろと今学校名もありますが、小中一貫校や、また義務教育学校、そして併設型小学校、そしてまた連携型小中一貫校という形もありますが、この呼び名で違いというのはどう違うのですか、この4つある中で違いというのが。

○荒井英世議長 赤坂教育長。

[赤坂文弘教育長登壇]

○赤坂文弘教育長 お答えします。

まず、小中一貫校ということなのですが、小中一貫校とは小学校6年間、そして中学校3年間の9年間を児童生徒の発達段階に応じて一貫して教育を行うことを目的とした教育の仕組みというのが、小中一貫校と呼ばれるところです。その小中一貫校には3つの形態があるということなのです。まず1つ目が、義務教育学校ということです。義務教育学校というのは、小学校と中学校を連続した9年間というふうに捉えて、9年間を1つの単位として教育を行うという、こういう学校です。ですから、中学1年生は7年生、2年生は8年生、中学3年生は9年生と、こんなふうに呼んでおります。例えばなのですが、令和3年度に開校した太田の北の杜学園、北の杜学園では9年間を4つの区分に分けています。教育課程を組んでいます。まず、1、2年生、3、4年生、そして5、6、7年生、そして8年生、9年生と、4つのステージに分けて教育課程を編成して、小学校、中学校という枠を外して連続した9年間ということで教育を行っているということです。ですから、校長は1人です。教職員も一体的に運営されるため、小学校の先生、中学校の先生という区別はありません。北の杜学園の先生ということで、中学校の先生が教科によっては小学校に出向くこともあるだろうし、同じ校舎ですから。小学校の先生が教科によっては中学校に行くということもあります。ただし、小中一貫校については、小学校も中学校も両方の免許を持っている先生でなければ、義務教育学校には赴任できないと。中学校だけしかいない先生は、あそこには入れないというようなちょっとそういう制限もございます。

それから、併設型の小中一貫校ということについては、併設型ですから、同一の敷地内に小学校と中学校があるということです。それぞれは、小学校と中学校で独立しています。校長も小学校と中学校にそれぞれ1人ずつおります。これから新設する学校については隣り合わせですので、例えば体育館を一緒に使うとか、小中の体育館、小中の図書室、小中の家庭科室とかという、こういうような使い方も工夫次第でできるのかなというふうに思います。教育課程、行事等の連携を通して、小中で一貫した教育を目指すというような目的でつくられた学校は、併設型小中一貫校ということです。

それから、もう一つ、連携型小中一貫校という呼び名がございますけれども、連携型小中一貫校ということは小学校と中学校が別の場所に設置されていると。今の板倉町と同じような形で、同じ敷地内ではなくて別々にあると。しかし、教職員の交流とか、合同授業をやったりとか、あるいは教育課程の編成のときに小中で話し合いながら連携を図った教育課程にするとか、そういうことでやっているという学校です。物理的には離れている学校なのですが、連携できる場所は、共通で指導できる場所はお互いに話し合いなが

ら連携してやっていくと、これが連携型小中一貫校ということになります。

以上です。

○荒井英世議長 須藤議員。

○2番 須藤 稔議員 これを今聞いていますと、板倉町でいくところの連携型小学校という形が、いろいろと予算の面だとか見るとそんなふうに考えますけれども、これ結局最近では全国的に少しずつこの小中一貫校が切り替えて増えてきているということは、この最大の理由というのはどんな形でこれを切替えが起きているか。どうしてそういう形が、いろいろあるのですけれども、人数が少ないからどうかなという形もあるのですけれども、どんな形でこういう形が一番の理由というのは、どのような形が一番の理由でなっているのでしょうか。

○荒井英世議長 赤坂教育長。

[赤坂文弘教育長登壇]

○赤坂文弘教育長 それでは、お答えします。

小中一貫校が開校している理由ということについてなのですが、まず要因としては社会的な要因と教育的な効果への期待ということが挙げられるのではないかなと思います。まず、社会的な要請ということでお話をしますと、先ほどから少子化が問題になっていると。少子化が進行する中で学校の適正配置、それから教育環境の充実といった点から、小中一貫校の設置は有効な手段というふうに考えられています。小中別々でそれぞれで運営するのではなくて、人数が少なくなったから一緒にの校舎にして、そして1つの校舎で学びをするということについては、適正配置という点で有効であるということです。

それから、教育的な効果への期待ということですが、やはり学びの連続性が図られるということが大きな要因だと思います。小学校から中学校へ進学するときには、いわゆる中1ギャップと言われるような課題がありますけれども、小中一貫校、特に義務教育学校などでは9年間を見通した教育課程を組むということで、中1ギャップの解消ということは図れるのだらうなというふうに思います。また、一貫したカリキュラムで学べるということで、それぞれの学校で工夫した、その地域に合った、あるいは地域の考え方に沿った教育課程が組めるというところが大きな成果になるのではないかなというふうに思います。

また、もう一点は、児童生徒一人一人に応じた支援の充実が図れると。教職員も1つの学校におりますので、小学生から中学生、長いスパンで低学年のときにはこんな課題を抱えていたということが、中学校3年になっても同じ学校内におりますので、これ義務教育学校ということで考えますと、そういう生徒間の情報が伝達しやすいということで、いろんな不登校ですとか学習の遅れ等についてもきめ細かな対応ができるということが挙げられるのだらうなというふうに思います。

こうした社会的な要請、それから教育効果への期待というのが挙げられますので、全国的にも導入が進められているというところでございます。

以上です。

○荒井英世議長 須藤議員。

○2番 須藤 稔議員 義務教育学校、中1の壁や、要するに小中のギャップというのが呼ばれている問題が、この義務教育になると緩和されるということを言われていますが、この効果というのかな、義務教育学校にいたしますと効果が出てくると、そういう。中1の壁やそのギャップというのは、どういう形が、中1

だとか何か、今まででギャップがあるのでしょうか。小学校から中学校に移る場合だとか何かというのは、ギャップがあるというふうに今の教育でやるといろいろと耳にしたり何かするのですけれども、このギャップというのはどんな形があるのでしょうか。

○荒井英世議長 赤坂教育長。

[赤坂文弘教育長登壇]

○赤坂文弘教育長 では、お答えします。

中1ギャップについては、まず小学校では教科担任が中心と、担任の先生が原則授業を行っている。最近では、高学年になっても教科担任制を導入している学校が増えておりますし、また板倉町でも積極的に導入はしているところでもありますけれども、基本的に小学校は担任の先生が全てやると。しかし、中学校になると、教科によっては先生が替わると、教科担任制になるというところの抵抗というのですか、そういう環境に慣れていないというところがあるのではないかなというふうに思います。

また、中学校に入ると勉強が難しくなります。小学校でやっていた勉強と、また中学校に入ったときの勉強が違ふと、難しくなるといふ、そういう難易度の問題でも戸惑いがあるということ。あるいは、小学校での人間関係ですか、それが中学校になると2校か3校で集まりますので、新たな人間関係の中で生活したり、学習したりしていかなければならないということで、そういう新たな人間関係を構築する上で、なかなかついていけないというようなことが生まれやすいというようなところが、中1ギャップというふうなところで言われているところかと思ひます。

○荒井英世議長 須藤議員。

○2番 須藤 稔議員 今の教育長の説明を伺っていますと、教育のトップの方で、本当に全く一分の狂いもなく説得力のある説明を午前中にもちょっとお伺いをいたしました、教育長はたたき上げで、本当に立派に経験を積んできた指導者の長で、私が教育方針の在り方をいろいろと言うのは、本当に釈迦に説法というのですか、そんな形ですが、国の方針は子供が少なくなっていく中で危機感を感じているということであり、国の方針の子供が少なくなっているという、この対策に対しては、ちょっとこの辺のところはどうでしょうか。国の対策というのがこれで出ていると思うのですけれども、その教育方針というのが。

○荒井英世議長 赤坂教育長。

[赤坂文弘教育長登壇]

○赤坂文弘教育長 この小中一貫校ということについては、やはりそれぞれの自治体、教育委員会、あるいは学校間でよく、あるいはこれは地域の問題というのが非常に大きいのではないかなと思ひます。山間部の学校なのか、あるいは都市部の学校なのかということについても大きな在り方が変わってくるのかなというふうに思ひますので、小中一貫校ということで考えていきますと、やはり最終的にはそれぞれの町で、あるいはそれぞれの地域で、これは教育委員会だけでなく、あるいは町行政だけではなくて、地域の声というのも大変重要になってくるのではないかなと思ひます。

本町では、令和2年度に4校を2校に再編した経緯がございますので、4校を2校にしたときの良さ、当然良さもありますし、また課題というのもあります。南地区、北地区の地域性、地域のコミュニティーということについても、何年かたってからやはり問題等もあるのではないかなと思ひます。今度は学校を、先ほども申し上げたように、2校を1校にするときにも、今度は町で1つの学校ということになりますので、ど

ちらかの地域に学校がなくなってしまうという、そういう地域のコミュニティーの問題、そんなところが大きく関わってくるので、教育委員会としてはいろんな課題はあるのですけれども、いろんな方の意見を伺いながら、子供たちにとって、これからの子供たちにとっても何がベストなのかということを、いろんな方の意見を伺いながら進めていくということがとても大事になってくるのではないかなというふうに思います。

国や県も、決して小中一貫校を進めてくださいということではありませんので、ただいろんな小中一貫校のメリットももちろんありますけれども、もちろんこれからまだ始まったばかりですので、小中一貫校が。学校がスタートして、まだ期間も少ないので、そういう学校のよさ、あるいは課題というのを、では板倉町に当てはめたときにどういうメリットがあって、どんなデメリットがあるのかということをやはりしっかり精査しながら、板倉町に合った学校の在り方というのは検討していく必要があるのだらうなと、そんなふうに考えているところです。

○荒井英世議長 須藤議員。

○2番 須藤 稔議員 結局他のところと必ずしもまねをするのが良いとは申しませんが、千代田町も今回統合的、総合的に一貫校、小中3校を1つにするという形で出ておりますけれども、学校の築年数、やはり千代田町も60年、中学校ですか。小学校がやはり45年以上たっていると。そういうものに対して、これ以上それにいろいろとまた予算をかけてやっていくのだったら、この際1か所に集中させて、そして一貫校でやっていこうという形が見受けられますけれども、そんな形で板倉町は確かに千代田町のように財政も豊かではないです。ですから、今後研究していく中で、今ある現在の中学校だとか、そういうものを利用して、この一貫校化、またいろんな形の学校のやつを考えていくという形などは、そんな形ですか。予算が多分これをするという相当の、新しく千代田町のようにまねができないので、そんな形で進めていくというのがまたありますけれども、このことに対して今後研究を進めていくという形であるのですけれども、町長の掲げた研究課題でもあり、教育方針、教育委員会の方針も交わっているので、ここのところで町長の今後のお考えはどんなふうでしょうか。

○荒井英世議長 小野田町長。

[小野田富康町長登壇]

○小野田富康町長 ほぼほぼ私と話し合った末の今赤坂教育長からの答弁でございますので、考え方には変わりはございません。

ただ、やはり地域のコミュニティーという部分に関しまして、北小学校、南小学校がなくなったことによって、地域の方々からやはり気持ちというのですか、そういった部分についていろいろ寂しくなったというようなこともお聞きしますし、中心で集まる場所がなくなったというのは大変つらいというような話も聞いております。そして、また小規模学校の良さという点では、実は北小学校、南小学校、小規模校として存続していたわけなのですが、やはりこういう言い方は良くないのかもしれませんが、町内の4つの小学校の中では南と北の子供の学力レベルについては、大変高かったというふうにも聞いておりますので、必ずしも急いで小中一貫校にする必要もまだないのかなというふうな気持ちもしているところなのですが、やはり千代田さんと同じといいますか、校舎が大変古くなってきておりますし、ちょこちょこと、この間おっしゃってました給食室の天井から雨漏りだとか、よくあと中学校も直し直して今使っている状況でございますので、実際にどこをなくしてどこにするのかとか、どこを最終的に使うのかとか、それについての町民の

方のコンセンサスを取らなければいけない。小学校が1つになるのであれば、やはりバスをもう1便、2便増やさなければいけないと、いろいろ考えなければいけない部分というのはあるのですけれども、私の個人的な考え方というと、義務教育学校という形で9年の義務教育、これを進めるのがいいのかなというふうには感じております。

以上です。

○荒井英世議長 須藤議員。

○2番 須藤 稔議員 ありがとうございます。

続きまして、また質問移りますが、午前中にも青木議員から農地の許可だとか、いろんな関係の問題で質問がありましたが、町長が就任してから半年余り過ぎました。町のトップとして、産業団地の新規造成や企業誘致、これらのビジョンの公約も掲げております。12月の一般質問の中でも、20ヘクタール当たりの規模の造成については時間もかかりますので、まず動き出すことが重要でありますというふうに言っております。10年、20年先を今実行をするのには、どのような形で開発を進めていくのか。短期的、中期的、長期的にどのように進めていくのか、ちょっとお伺いをしたいのですが。

○荒井英世議長 栗原産業振興課長。

[栗原正明産業振興課長登壇]

○栗原正明産業振興課長 それでは、お答えをさせていただきます。

まず、産業団地の新規造成ということですが、まず令和12年度、今からまだ先になりますけれども、5年後になりますけれども、そのときに都市計画区域のマスタープランの定期見直しというものがございます。これ5年に1回行っているものなので、今年度もありまして、その先が5年後になるのですけれども、こちらを念頭に置きまして、令和9年ということでこの年に新規産業団地の造成候補地の選定に向けた事務というのが今年度、県において5年ぶりに行われることになっております。そういうことでありまして、新規産業団地の造成につきましては群馬県において新規産業団地造成候補地として選定をされる必要がございます。そのため、町ではこの選定に向けまして準備を進めているところでございます。

ということで、具体的な選定までの流れということになりますけれども、具体的に今年の10月、今年です。今年の10月までに県が新規産業団地造成候補地の選定方針、またその選定のスケジュールというものを正式に決定することになっております。町では、この10月の県の決定が出ましたら確認をしまして、それが来年の2月にかけて事前の候補地提案の相談というのがありますので、10月以降は2月まで事前相談を県に対して行っていくようなことを考えております。それが終わりますと、来年の3月に町から県に対しまして正式に候補地の提案ということを行っていくこととなります。県におきましては、この提案を受けまして来年の5月から選定事務を行いまして、町にはまだ先になりますけれども、令和9年の3月に第1段階としての第一次選定結果というのが通知をされることとなります。そして、最終的には令和9年の9月に県において候補地選定の最終決定というのがなされることになっております。

その後、令和12年度の都市計画区域マスタープランの見直しというのが行われた後、県企業局での事業化となりますので、分譲が開始されるまでにはさらに5年から7年程度の期間を要するというものと思われるので、大体10年ぐらいはかかってしまいますよというのが今までのものとなっております。ということで、なおこの内容につきましては県企業局が事業主体となって整備する方針を考えているところでございます。

以上でということでございます。

○荒井英世議長 須藤議員。

○2番 須藤 稔議員 今のお話を聞いていますと、これ私なりの考えですが、産業団地の新規造成のためには今の要するにいろんな課で扱っているその組織だけで間に合うのでしょうか。新しい組織をつくって、そしてそれをぐっと検討をしていくという方向というかな、そういう形か。新しい部署をつくって、専門部署をつくって、そういう形を検討していくという考えはあるのでしょうか。

○荒井英世議長 栗原産業振興課長。

[栗原正明産業振興課長登壇]

○栗原正明産業振興課長 専門的な組織ということになりますけれども、現状今回の10月以降の今年度の動きですか、それにつきましては産業振興課等が中心になりますけれども、あとは都市建設課と関係課で連携をして対応していくという形になります。

ただ、こちらが実際に選定をされたということになれば、その後にはいろいろ用地買収が出てきたりですとか、その関係の地元との調整、また先ほど青木議員さんのときにもありましたけれども、農業振興地域の除外とかという、そういう農地法の関係の手续とか、市街化区域の編入とか、そういったいろんなもろもろの手续がございます。そういったところで、その後につきましては事務量も増大してくることになると思いますので、必要に応じて体制は変更していくような形も考えていくものと思っております。

○荒井英世議長 須藤議員。

○2番 須藤 稔議員 細かな開発でしたら今の部署でもいいのですけれども、やはりこれを新しい工業団地をつくろうという意気込みがあったら、我々企業でいくと設備投資、そういう人員のときの形をつくっていかないと、これ本当に今の現在の各課でやっている仕事量の中でそれをこなしていくというのは相当無理がいくような気がするのです。ですから、やはり事前投資ではないが、これが成功するか成功しないかは、そこら辺で少しお金をかけてでもそういう人員をつくって、そこで研究していくということをししないと、本当にこれいつになっても多分この形は今のままでいくのではないかと思います。

ですから、どうしても板倉町は工業団地を何とかつくるのだとか、いろいろと開発をするのだったら、やはりそういう形の人員をどうしてもつくっていくというのが、我々の、自分も小さな企業ですがやっていますけれども、やはり先見の投資、それは板倉町の、それはその人間を使って成功するか成功しないかは分かりません。でも、やってみるという形がなかったら、多分前に進まないのではないかという私なんかの個人的な意見ですが、考えますけれども、このようなやつはどうでしょうか。小野田町長、このような形で取り組む。もう少し人員の何とか専門的な人を増やして少しやってみようという気がありますか。

○荒井英世議長 小野田町長。

[小野田富康町長登壇]

○小野田富康町長 今庁舎の中にいる人間で新たな部署をつくるというのは今のところは考えていないというところでございますし、もしつくるのであれば外部から人に来ていただくしかないのかなというふうには思っております。

ただ、実際今の庁舎の人員的に、私もサラリーマンや農業をやっていたときは、役場あんなに人は要らないのではないかというふうに思ってはおりましたが、実際入って指揮をしていく中で足りないのです。皆さ

んいっぱいいっぱい、役場庁舎内の職員、働いてくれています。いっぱいいっぱいですので、今後人員は補充をしていくというふうを考えてはおりますけれども、なかなか今の部署で頑張っている人たちをさらに引き抜いて新たな部署をつくって、今までの部署の人間にさらにしわ寄せがいてしまうような、そういった今組織をちょっとなかなかつukれないというのが実情でございますので、ある程度の時点でそういった外部からの人、もしくはコンサルティングの会社の方に来ていただくとか、その辺は考えているところでございます。

○荒井英世議長 須藤議員。

○2番 須藤 稔議員 今の話を聞いていますと、ある程度の来たときにはそういう形で、専門的なことを担当者か誰か前に出して、そしてやっていくという形は考えているということですか。どうでしょうか、その辺で。

○荒井英世議長 栗原産業振興課長。

[栗原正明産業振興課長登壇]

○栗原正明産業振興課長 今町長から申し上げましたとおり、後々はそういったこともあるかと思えますけれども、今年度につきましては取りあえずは現状体制プラス、協力体制を敷いて対応していくということでやっております。

○荒井英世議長 須藤議員。

○2番 須藤 稔議員 いろいろと参考になりました。

続きまして、次の質問に入させていただきます。遊水地を活用した観光の資源もいろいろあるというふう聞いておりますが、渡良瀬遊水地保全で各自治体と民間利用活用協議会が先月行われたということ、板倉町なども渡良瀬遊水地の4市2町と国土交通省、そして環境省、NPO法人、漁業組合の関係機関代表が藤岡の遊水池会館で会議をし、意見交換を行ったということが出ておりましたが、このときに栃木市の市長は、遊水地が目指す姿が見えてきたと、将来ビジョンの策定が進み始めたと記事がありましたが、このような形で出ておりますが、この会議にやはり出ていると思うのですけれども、これどんなふうでしょうか、先月。

○荒井英世議長 橋本企画財政課長。

[橋本貴弘企画財政課長登壇]

○橋本貴弘企画財政課長 それでは、お答えしたいと思います。

渡良瀬遊水地の利活用協議会のほうには私が参加させていただいたわけなのですが、遊水地全体の中でワーキンググループみたいなのを3つ、4つつくっているような状態で、一つはそういう保全利活用の専門分野、それとかあとイノシシの対策の分野とか、そういった部門、部門の一応報告をするというような会議でございました。その中で今月、国交省の高橋副大臣さんが遊水地のほうに行きまして、そこで現地視察をし、あと意見交換をするということで、一応町長と私のほうが行く予定になっているのですけれども、そこでどういった意見が出るかというのはちょっと楽しみにしている部分があるのですけれども、もしかしたら今現在ある遊水地を国のほうがもうちょっと掘って安心、安全をやるのか、それともコウノトリの関係で来るのか、それともイノシシの対策で来るのかというのは全然分からないのですけれども、一応そういう視察があるということなので、一応それに向けて準備をしているところでございます。

○荒井英世議長 須藤議員。

○2番 須藤 稔議員 町長も観光という面でちょっと言っているのですけれども、観光というところのどのような形が、私なんかも考えるのですけれども、なかなか遊水地の観光、板倉町も平たん地の観光というのは物すごく難しいという形を聞いているのですが、遊水地に対しての魅力的な観光というのはどのような形で幾らか、1つか2つあるのでしょうか、考え的に。

○荒井英世議長 栗原産業振興課長。

[栗原正明産業振興課長登壇]

○栗原正明産業振興課長 なかなか平地観光ということで難しいというところなのですけれども、現状の取組といたしましてということになりますけれども、渡良瀬遊水地では、先ほどからお話にありますとおり、板倉町、栃木市、小山市、野木町、あとは古河市、加須市ということで4市2町で周りを構成しております、各市町が協力をしまして利根川上流河川事務所や渡良瀬遊水地アクリメーション振興財団と調整をしながら、遊水地の利活用を図っているというのが現状でございます。

板倉町では、令和5年度よりいたくらまち魅力発見バスツアー、こちらの開催をしております、そういったツアー内では遊水地内、特にふだん立ち入ることができない越流堤などをバスで回ったり、そういったことで町外の方にその魅力を発信しているようなところでございます。また、渡良瀬遊水地のヨシ焼きと同日に加須市、栃木市と共催で三県境フェアなどを開催しております、遊水地のヨシ焼きを見学に来ている方などに、板倉町の観光案内や板倉産の野菜など、またいたくらグッズなどを販売して、板倉町のPRを行っているところでございます。

また、板倉町のレンタサイクルセンターでは、東洋大前駅から隣接をしているところもありまして、令和4年度には932台、5年度には846台、6年度に871台の貸出しが出ておりまして、そういったレンタサイクルを使って、遊水地や町内のサイクリングを楽しんでいただいているような状況でございます。今年9月には、主に町外の方、東京、埼玉方面のお客様を念頭に置いておりますけれども、そちらの観光のお客様呼び込むために、70周年記念事業ということもございまして、東武鉄道が主催をします東武健康ハイキング、こちらのほうを招致いたしまして、具体的なコースになりますと、東洋大前の駅から遊水地を通して、あとは道の駅かぞわたらせのほう、三県境、その辺を経由しまして、最後は権現沼を回って戻ってくるという10キロのコースを行う予定となっております。こちら、東武鉄道さんの話ですと、大体千五、六百人ぐらいは来るのではないかなという話となっておりますので、そういった観光もまた今年度も実施する予定となっております、なかなか平地観光というところで難しいのですけれども、今後につきましても遊水地の自然を利活用しまして、イベントを何か考えていければということで進めていきたいと考えているところでございます。

○荒井英世議長 須藤議員、間もなく通告時間になりますので、よろしくお願いします。

○2番 須藤 稔議員 70周年記念事業で矢田亜希子さんですか、この板倉巡りというのがユーチューブだとか何かで流れております。これでアクセス回数というのは大体どのくらいだか、今のところは把握しているのでしょうか。これ10万回ぐらいは目標として……

○荒井英世議長 橋本企画財政課長。

[橋本貴弘企画財政課長登壇]

○橋本貴弘企画財政課長 お答えします。

動画再生数で一応民間の人が言うには、大体10万回ぐらい再生するだろうという見込みで、国のほうの申請も10万ぐらいの一応目標にしているところなのですけれども、まだ5月の終わりぐらいに再生したばかりですので、そこまでの回数はいっていないのですけれども、でも1つの動画再生を見ると7,000とか8,000とかという再生が来ていますので、そこだけではなくて、いろんな会社等々が出している部分をかき集めれば2万、3万とかになっている可能性も十分あると思いますので、今後期待したいなというふうには思っております。

○荒井英世議長 須藤議員。

○2番 須藤 稔議員 ありがとうございます。

では、一般質問を終わります。

○荒井英世議長 以上で須藤稔議員の一般質問が終了いたしました。

ここで休憩いたします。

14時から再開いたします。

休 憩 (午後 1時45分)

再 開 (午後 2時00分)

○荒井英世議長 再開いたします。

引き続き一般質問を行います。

通告5番、藪之本佳奈子議員。

なお、質問の時間は45分です。

藪之本議員。

[3番 藪之本佳奈子議員登壇]

○3番 藪之本佳奈子議員 藪之本です。よろしくお願いいたします。ただいま議長より発言のお許しいただきましたので、異世代が自然と集まり、つながれる公園整備について、一般質問をいたします。

この質問は、単に遊具を新しくするといったことではありません。町に暮らす人々が、日常の中で気軽に立ち寄り、世代を超えて交流できる居場所をどう育てていくか。町の未来の風景を描く大切な視点であると考えています。通告は4項目、順に質問いたします。

まず、町内にある4か所の公園の現状について伺います。町内には、農村公園とは別に、小規模ながらも地域の生活圏内にある公園が4か所あります。しかしながら、土、日でもファミリー層の姿はほとんど見られず、公園へ行くときは町外の公園に出かけてしまうケースが多く見受けられます。これは裏を返せば、町内の公園にわざわざ行きたくなる理由がないということではないのでしょうか。また、暑い夏も寒い冬も気候的に過ごしにくいという声も多く、居心地のよい空間とは言えない状況があります。町として、現在の各公園の利用実態や課題についてどのように認識されているか、見解をお伺いいたします。

○荒井英世議長 塩田都市建設課長。

[塩田修一都市建設課長登壇]

○塩田修一都市建設課長 4か所の公園ということの利活用という状況でございますが、おそらく4か所につきましては中央公園、ふれあい公園、いずみの公園、天神池公園でよろしいでしょうか。そちらにつきま

して、町の把握する利用状況をお伝えさせていただきます。

施設の貸出しを行っている公園につきましては利用を把握している程度ですが、その中で中央公園につきましては板倉中学校の部活動やサッカークラブ、テニスクラブ等が定期的に使用しております。ほかにも幼稚園の運動会や外部団体、グラウンドゴルフ大会等に使用されております。次に、天神池公園ですが、グラウンドゴルフ場を任意団体10団体程度が年間を通して定期的に使用しております。また、バーベキュー場につきましては、年間を通して町内外の30団体程度が使用している状況となっております。貸出施設以外の数的な利用実態、ほかの公園につきましてはですが、利用実態については把握しておりませんが、散歩や散策等での利用が主な利用目的であると想定しております。

以上です。

○荒井英世議長 藪之本議員。

○3番 藪之本佳奈子議員 ありがとうございます。

現状利用のほうの明確なデータというものでしょうか、課題というものがあまり把握できていない状態では、整備の優先順位や改善の方向性を判断するのが難しいのではないのかなと感じます。例えば簡単なアンケートとかQRコードなんかを設置しまして、公園の利用者の課題とか利用実態でしょうか、さらに詳しい意見収集などができる範囲で結構ですので、住民の声を拾う方法というのを検討していただけないでしょうか。

○荒井英世議長 塩田都市建設課長。

[塩田修一都市建設課長登壇]

○塩田修一都市建設課長 住民の意見ですが、公園の管理者といたしましてはまず直近でできるものとしまして、公園の環境整備と立ち木等の整備を進めていくのを優先したいと考えております。その中で、利用者の意見反映も重要であるとは思いますが、意見を収集することも前向きに検討して、取り入れていければと思っております。

以上です。

○荒井英世議長 藪之本議員。

○3番 藪之本佳奈子議員 ありがとうございます。

利用者が少ないというのは、整備不足というよりは、人が来たいと思える魅力が少ないのが原因ではないのかなというふうに思っております。ぜひどのように皆さんが利用したいのか、どのようにその公園を活用したいのかという意見というのは、やはり今後利用していく中ではすごく大事な意見でありますので、ぜひ簡単なアンケートでもいいですので、意見聴取等々していただきたいなというふうに思っております。これに関しては、おそらく予算等々はあまりかかりませんので、できれば近くの公園、皆さん、職員の方で結構なのですが、実際に外向いてもらいまして、実際どのように活用されているのか、どのようなところが課題になっているのか、こういった年代層の方たちが公園を使っているのかというのを実際に現場のほうに行ってもらいまして見ていただけたらなというふうには考えております。実際どうでしょうか。

○荒井英世議長 塩田都市建設課長。

[塩田修一都市建設課長登壇]

○塩田修一都市建設課長 課題等につきましてはですが、実際整備している中で問合せ等も実際ございます。

供用開始から全ての公園、4公園につきましては、中央公園は46年、ふれあい公園は26年、いずみの公園は23年、天神池公園は24年が経過しており、開設当初に植樹された樹木の巨大化に伴う密集や、園路やトイレ施設の経年劣化が見られると感じております。剪定作業や補修作業に追われる状況でございますが、昨年度より高木の密集対策として計画的な伐採や剪定を始めております。今年度からは、園路の再整備を進めていく検討を始めております。その他施設の劣化についても、長寿命化が図れるよう早めに対応していきたいと考えております。それに伴いまして、今後多々意見等ございますようでしたら積極的に取り入れて、何かしら対策ができるようには前向きに、先ほどと同じになってしまいますけれども、検討していきたいと思っております。

○荒井英世議長 藪之本議員。

○3番 藪之本佳奈子議員 ありがとうございます。それでは、ぜひモデルとなる一つの公園でもいいので、利用実態の把握から始めていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

続いて、公園整備の今後の方針について伺います。先ほども少し整備のほうをお伺いしたところなのですが、公園4か所があると思います。こちら、どこかを集中して整備していくのか、または少しずつ分散して整備していくのか、今後の方針どうお考えか、お聞かせいただきたいと思っております。

また、こちらに関しましては補助金やネーミングライツ、またはクラウドファンディングなど、財源確保の工夫が必要だと考えられます。町のお考えを伺いたいと思っております。

○荒井英世議長 塩田都市建設課長。

[塩田修一都市建設課長登壇]

○塩田修一都市建設課長 私のほうからは今後の整備方針ですが、町としましてはみんなが集える憩いの場を目指していきたいと考えております。

公園の整備につきまして、少しずつ満遍なくか、もしくは集中して順番に整備をするのかは今後検討したいと考えております。まずは、先ほどお伝えしたように、伐採、剪定による公園全体の見通しの改善や公園施設の修繕など、公園環境の改善を進めるとともに、公園利用者が集える遊具等の設置の検討を現在進めております。

財源確保についてですが、国土交通省社会資本整備総合交付金の中に公園施設長寿命化事業という交付金がございます。現在の公園施設についての修繕、改築を基本としたものになります。ほかには、都市公園事業交付金がございます。認可要件として、面積2ヘクタール以上で全体事業費が2.5億円以上の事業となりますので、大規模な改修事業となります。いずれの事業も、認可事業費に対しまして2分の1の交付額となり、残りの2分の1を町が負担することになります。補助金等につきましては、適宜調査検討を行い、活用できる補助金等につきましては積極的に取り入れたいと考えております。

あと、ネーミングライツについては、財政のほうからお伝えします。

○荒井英世議長 橋本企画財政課長。

[橋本貴弘企画財政課長登壇]

○橋本貴弘企画財政課長 それでは、質問のネーミングライツの活用の財源確保の工夫についてということでお答えしたいと思います。

まず、ネーミングライツにつきましては、公共施設の愛称に企業名や商品名を付与する権利でございます。

メリットとしますと、自治体側、我々のほうとすると、施設の維持管理の費用を賄う財源をまず確保することができるというのが一番でございます。そして、企業側のほうのメリットにつきましては、企業の認知度の向上、それとイメージアップ、それと社会貢献をアピール、PRすることができるというふうにされておるところでございます。ということで、やはりネーミングライツについては、企業がどれだけメリットがあるかということが大変重要なことというふうに思っております。

現在の板倉町におきましては、施設等を使用したイベントが特に多くはない。メインとすると中央公民館ぐらいしかやっていないというような状況ですので、企業側のメリットとしてすごく薄いと考えております。よって、企業からの照会は、今現在ネーミングライツをしたいという企業は一回も来ていないというような状況でございます。また、我々自治体のほうが企業を回ってお金下さい、下さいというふうに導入を試みた場合に、逆に板倉町に住んでいる住民の方から、何であそこの名前を変えたのだというような結構苦情が来る場合もありますので、一方的に自治体の考えだけではなくて、企業を通したりとか、地域の人たちの意見を取り入れながらやっていかなくてはいけないかなというふうには思っているところでございます。

それともう一つ、クラウドファンディングについてなのですが、いろいろな種類がありまして、通常のクラウドファンディングにつきましては特定の事業を行うために一般から資金を募集することができる。その一般というのは、自治体、民間、団体問わずに誰でもできますよというのが一つです。もう一つが、ふるさと納税型のクラウドファンディングでございます。これについては、自治体が特定の事業を行うために資金を募集するものでございます。例えば公園の関係の一般質問でありますので、公園整備をしたいので皆さんお金を下さいねみたいな感じで一応募集をするというような内容でございます。例えば1,000万円募集しますといったときに500万円しか入ってこなかったというような場合だとしても、500万円いただいたお金を使い、さらに町のほうの一般財源をプラスして1,000万円の事業をやることは問題はないというような状況でございますが、うちのほうはふるさと納税型のクラウドファンディングではなくて、通常のふるさと納税もやっておりますので、そういった基金のほうを充てるということもできますので、特にこのクラウドファンディング型のふるさと納税でやるというような考えは一切ございません。

以上です。

○荒井英世議長 藪之本議員。

○3番 藪之本佳奈子議員 ありがとうございます。大規模整備というものは、今すぐというのは予算もかかりますので、すごく難しいということは理解しております。大規模整備となりますと、先ほども少しお話あったかと思いますが、億単位のお金が動いてくるのかなとは思っております。

しかし、難しいことは理解するのですけれども、例えば今後補助金などをもし申請するに当たりまして、やはり申請するに当たりましては整備の方針とか構想というものがないと、申請というものはなかなか遅くなり、または申請できないと思いますので、後々申請するに当たり、未来に向けて今から構想を練ってもらって、どういうふうに整備していくか、どういうふうに大きく改善していくかというのは、今からできることではありますので、そういった今できることから進めていっていただきたいなというふうに考えております。

また、先ほどネーミングライツ、企業側のメリットがちょっと薄いかなというふうにもあったと思うのですが、確かに普通に一般的に考えてしまいますと、どれだけお金を出してもらって、どれだけ企業に

メリットが与えられるのかなというふうには考えてしまいますけれども、今回そういった視点ではなくて、どれだけ企業と一緒にその公園を整備するのに当たって、企業の協力を一緒に得られるかということを提案していただきながら、提案しながら、企業と一緒に名前も、そして資金のほうも提供していただきながら、一緒にやっていくという方向で、整備のほうを共同でやるという方向で進められれば、企業のほうも快くまちづくりのほうに協力してくれるのではないのかなというふうに私は考えておりまして、全てが全て例えばネーミングライツというのは何も数千万円のものではなく、小さな少額なものからネーミングライツというものには参入できますので、そういったところで一緒に協力を得ながら進めていったらいいのではないのかなというふうに考えております。いかがでしょうか。

○荒井英世議長 塩田都市建設課長。

[塩田修一都市建設課長登壇]

○塩田修一都市建設課長 まず、私のほうからは、未来に向けた計画づくり、補助金の申請で計画づくりということでございますが、今現在板倉町に公園の計画としまして、先ほど補助金のほうで長寿命化事業と大規模なものとお伝えしたのですが、その一つである公園長寿命化事業計画というのは既に作成しております。町の予算配分を考えますと、これから保育園を造ったり、それ以降も幾つか出てくると思いますので、公園に特化した大規模な事業というのは困難であるとは私は考えておりますので、その中で公園長寿命化事業を基本に、補助金の導入を前向きに検討していきたいと現在は考えております。

補助金の関係につきましては以上になります。

○荒井英世議長 橋本企画財政課長。

[橋本貴弘企画財政課長登壇]

○橋本貴弘企画財政課長 お答えしたいと思います。

先ほどの公園の関係で、一応企業と一緒にやりましょうというような内容なのですけれども、例えば都市建設課と私と一緒に企業に行って、こういった公園をやりたいのですけれども、協力していただきたいというお願いは当然しなくてはならないと思うのですけれども、その中で私の立場で、ではネーミングライツでお金を下さいというふうに言えるのかどうかというのもありますし、基本的には補助金、国、県の補助金を利用して、残った分の一般財源については起債とかいろんなやり方もあると思うので、そこら辺はちょっと難しいかなとは思っているところでございます。

あと、少額な部分と言われましたけれども、当然千代田町のほうでも一番小さい額で年間で5万円、大きいところでは大泉で文化村が年間400万円というぐらいのネーミングライツの寄附をもらっているところなのですけれども、5万円いただいたとしても、いろいろ審査会を開いたりとか、そういった事務の部分が結構かかるのがあると思うので、もちろん一般財源の補填ということでもらえればありがたい部分はあると思うのですけれども、やはり最初にも答弁させていただいたように、企業がどれだけメリットがあるかということが最優先かなというふうには思っておるので、それは企業の考え方一つなのかなというふうには思っておるところでございます。

以上です。

○荒井英世議長 藪之本議員。

○3番 藪之本佳奈子議員 ありがとうございます。

大規模な整備が難しい中で、今やらなければならないことは、今できること、今小さなことからスタートしているかと思うのですけれども、その中で例えば今必要とされているのは公園とかでベンチが少ないとか、遊具がちょっと少ないとか、いろいろ課題があるかと思います。そういった小さなことにネーミングライツなんか名前をつけて協力してもらって、この椅子はどこそこ企業の、この何とかは何とかの企業のという小さな単位からでも進められるかと思うので、ぜひその辺、全て町の予算に頼らず、小さな工夫と計画で外部資金を呼び込む姿勢というのがこれからは必要になってくるかと思うので、全てが全て町の予算ではないように、いろいろアイデアを振り絞って検討していただけたらなと思っております。

公園整備といいますと、どうしても遊具の点検や修繕というのが主になりがちなのですが、それだけでは公園は人を引き寄せてはきません。子供が遊んでいる傍らで親がピクニックしたり、高齢者が健康遊具で体を動かす場、木陰で本を読むスペース、そういった異世代と一緒に過ごせる空間というのが今必要とされているのではないのかなというふうに考えております。また、夏、板倉町は結構かなり日差しが強くて暑いです。冬は風がすごく強くて、これまた寒くて、なかなか外で遊ぶということも限られてしまうかと思っています。そんな中で、公園の利用には木陰、日陰になるところとか、あとは風通しの設計、またはベンチの配置など、そういった配慮、こういうのが工夫が欠かせないかと思っています。町として、公園を異世代が集まれる空間として整備していくことや、気候配慮型の設計についてはどのようにお考えか、お聞かせいただければと思います。

○荒井英世議長 塩田都市建設課長。

[塩田修一都市建設課長登壇]

○塩田修一都市建設課長 町の考えということでございますが、まずは今現状としまして、先ほどの遊具の修繕とか点検がございますが、それにつきましては過去に設置した公園遊具につきましてはかなりの年月が経過しているものがほとんどでございます。故障した場合には、修繕可能なものについては修繕を行っておりますが、修繕不可能と判定したものにつきましては安全上問題がありますので、撤去しているのが現状でございます。

それと、先ほど別の質問であったように、公園の計画等を今進めているところでございますが、その中で併せて健康器具の設置につきましても検討しております。設置場所や規模につきましては今後検討してまいります。より良いものを良い場所に設置したいと考えております。ベンチ等につきましても手薄なところ、あと板が傷んでいるとか、そういうのもございますので、そちらにつきましては適宜町の人間が点検している中で発見したものは随時修繕をしていっている状況です。また、気づかない部分ありますところにつきましては、利用者からまれに連絡等もございますので、積極的に確認も進めて、連絡あったところは不備のないような状況に持っていっているような状況でございます。

遊具の設置等につきましては、ゆくゆくは児童、学生が遊べる遊具を設置し、その周辺に大人が利用できる遊具、器具やベンチの配置をしていけたらと考えております。子供たちだけでなく、大人も利用できることで、あらゆる世代が集える場所の提供をしたいと考えております。

また、気候に配慮した公園ということでございますが、昨年度より実際中央公園につきましては、鬱蒼としている樹木がかなりあったものですから、それについて伐採を始めております。それにつきましては、ほかの公園も随時やっていく計画を、年度を追ってやっていく計画を現在立てております。そういう中で、高

木が密集して太陽の光が入らない、鬱蒼としたほどの公園がある状況でございますので、適度に日陰があり、風が通り抜け、見通しの良い公園を目指して再整備を進めていきたいと考えております。中央公園につきましては一旦昨年切ったのですが、これとあと日照状況等も確認しまして、多少もう少し進めたいなど。日陰がつかれる程度の公園がつかれるのであれば、周りからよく見えるような公園を目指していきたいと考えております。

以上です。

○荒井英世議長 藪之本議員。

○3番 藪之本佳奈子議員 ありがとうございます。

整備ということで、伐採とか整備のほうに力入れているということを確認いたしました。冒頭でも私お伝えしたのですけれども、整備だけでは子供たち、もしくはファミリー、もしくは高齢者の方たちが公園に自然と集まってくるのかどうか、すごく疑問なところがございます。整備するのはもちろんありがたいことなのですが、その整備をすることによってさらに何を目的としてそこを整備するのかというところまで、常に考えていただきたいなということが考えております。単なる公園整備ではなく、例えば健康寿命の延伸とか、認知症予防、孤立の防止といった側面にも寄与するのが人が集まる公園だと思います。例えばその公園に集まってもらうことで、自然と高齢者の方が公園に集まって遊びに行くということで、足腰が鍛えられていくと思います。足腰鍛えるということは、もちろん今死亡第2位でもあります心不全、そういった予防にもつながっていくということが言われておりますので、そういったものとか、あとは骨折による寝たきりなんかの予防にもつながるのではないのかなと。結果として医療費削減にもつながってきますので、公園を整備するだけではなく、その先に何の目的があるかというのを常に意識していただけたらなと思っております。

例えば人が集まる空間づくりということなのですが、整備をするだけではなくて、こちらから仕掛ける、もしくは常に検討していただきたいというふうに考えているのですけれども、例えば国際交流協会さんとかもいらっしゃるかと思います。今外国人の方がすごく増えてきておりますので、そういった団体の方なんかと協力しまして、例えば海外のフェスみたいなものを公園で行ってみたりとか、もしくは板倉町は防災士を育成されているかと思います。補助金を使って防災士の方を育てています。そういった方たちに防災キャンプなどを公園で行ってもらうとか、もしくは公園で子ども食堂とかというものをやっているところもございます。そういった人が集まってきたくなるようなプランを町としてはいろいろ考えてもらい、実際に誰がやるのかという話がよくありますけれども、まずは仕掛けとして常にこういうふうにしてもらいたいという構想は常に持っていただきたいなと思っております。

それに対しての現状の、例えば芝生を整備するとか、砂利道が、今公園へ行く道が砂利で、なかなか高齢者の方が行けないとかという声があるならば、アスファルトに変えようというのはあるかと思いますけれども、ただ単にアスファルトにするだけではなく、アスファルトになったら、ではファミリー世帯がベビーカーで、もしくは大きな荷物を持ってキャンプできるねとか、キャンプしようよとか、1日キャンプデーなどを企画するとか、そういったものまでつなげていただけるように常に考えていただきたいなということを私のほうからは提案としてお話ししたいなと思っております。

続きまして、そういったいろいろな考え方があるかと思うのですけれども、住民の声やアンケートを反映

するワークショップ、またはこういったアンケート、子供や高齢者を対象としたヒアリングの機会なんかもこれは設けてもらう、住民参加型の今後は整備プロセスが必要ではないのかなと思いますけれども、ただ造るだけ、用意しましたではなく、今後どれだけ住民の方が参加できるか。整備段階でも一緒に加わってもらうことが必要ではないのかなと思いますけれども、どのようにお考えでしょうか。

○荒井英世議長 塩田都市建設課長。

[塩田修一都市建設課長登壇]

○塩田修一都市建設課長 お答えさせていただきます。

整備のプロセス、住民の考えということでございますが、町としまして今現在まず進めたいのは、近隣の市町村の公園につきまして人の集まる公園や施設等の調査研究を進め、町内の公園再整備の検討を進めていきたいと考えております。その中で、やはり住民の方々の、利用する方々の意見というのは重要なものにはなると思います。その意見に合致しない限りは、公園を使っていただけない状況もあると思いますので、検討する中におきまして住民、利用者の方々の意見が集約できるようなすべを検討していきたいと考えております。

あと、例えばですが、今天神池公園、先ほど議員さんのお話の流れですが、キャンプ施設が正直ございます。それにつきまして、年間30団体程度は利用しているのですが、宣伝、公表とか、人に触れるような、こういう施設がありますよとか、公園の施設もまだ宣伝等もおそろかになっていると思いますので、ホームページ等で積極的に公開していければと思います。

以上です。

○荒井英世議長 藪之本議員。

○3番 藪之本佳奈子議員 ありがとうございます。

公園整備はぜいたく品でもなく、または余った予算でとかという余白でもなく、町の暮らしの基盤になっております。特に公園のような日常空間が安心して心地よく誰かとつながれる場所であるということは、子育て支援であったりとか、または高齢者の居場所づくり、福祉、防災、全てに直結します。こういった公園がありますよということで、先ほどもこれからどんどん実際に公園があります、バーベキュー場がありますということで広くお知らせするというか、広報していくということはすごく大事だと思いますので、そういった点も今後つなげていっていただきながら、今あるものをどう使いながら次の世代につなぐかという、その観点から、今こそ整備の第一歩を踏み出すべきではないのかなというふうにも考えております。

ただ、ちょっと1つ、先ほど公園整備のところ、公園があるのですけれども、板倉町は皆さん車で移動される方が大半かと思います。そんな中で、駐車場が少ないのではないのかなという意見が出ておりまして、まず公園整備の一つとして樹木の伐採とか、遊具ももちろん大切なのですけれども、人が今後集まっていくに当たり、駐車場の整備というものはどのように考えているかというのがもし検討方針等あれば教えていただきたいなと思います。

○荒井英世議長 塩田都市建設課長。

[塩田修一都市建設課長登壇]

○塩田修一都市建設課長 駐車場整備ということでございますが、現在先ほど大きな公園としましてふれあい公園、いずみの公園、中央公園、天神池公園がございます。その中で、正直な現状を見ますと、ふれあい

公園、比較的大きな公園でございますが、あそこに特化した駐車場というのは用意されておられません。そこにつきまして、公園を造るときの成り立ちの理由があるのですが、あの公園につきましては町としましては近隣公園という概念であの公園は造っております。それにつきまして、近隣公園というのは主として近隣に居住する者の利用に供することを目的とする公園で造られると。目的が、板倉ニュータウンの在住の方を集まるような公園として目的としておりましたので、駐車場が実際ないという現状がございますが、今後例えば遊具、どこにつけるか、今後検討していくのですが、そうやって人の集える公園が造れるとすれば、駐車場が不足するなり、ないところには必要になってくることもございますので、今度は企業局との話合いにもなりますが、そのような企業局に提供していただけるような近隣の借りられる土地等を当て込んだり、ほかの公園につきましても駐車場の不足におきましては何かしら前向きな検討をすべきだとは考えております。

以上です。

○荒井英世議長 藪之本議員。

○3番 藪之本佳奈子議員 ありがとうございます。まず最初に、やはり車で行きたいけれども、駐車場がないとか、路駐で危ないとかという問題も今後出てきますので、整備の中ではやはり駐車場というものも検討していきながら整備のほうを進めていっていただきたいなと思っております。

私たちの町には、安心して過ごせる身近な屋外の居場所というのがどうしても乏しいのではないのかなという現実がございます。といいますのも、土、日に公園で遊ぶ親子の姿がどうしても少ないのかな。多くは町外へ出かけています。それは、子供が遊べる場所がもしかするとないのではないのかなというふうに思っています。誰にも見守られていない、居場所がないという不安や不便の表れでもあります。だったら、隣の公園に行けばいいと言われればそこまでですけれども、私は未来を担う子供たちが、自分の町には好きな場所がある、顔見知りがいる場所がある、そう思えることがまちづくりの基本だと思っております。町への愛着や帰属意識の原点だと思っております。今すぐ大規模整備を求めているわけではありません。小さな一歩でもいいので、まずは町として人が集まる居場所をつくっていかうという方針を持っていただきたいなというふうに思っております。

最後に、私の意見を述べさせていただきます。これまで公園整備をはじめとするまちづくりについて質問してまいりましたが、今私たちの町にとって何よりも必要なのは、町の未来を共に考える人材、外の視点による協力の仕組みであると感じています。その一つの方法として、私は現在町から撤退してしまった東洋大学と改めて町と大学の協定を結ぶことを提案いたします。これは、もう一度大学を誘致したいという意味ではありません。公園整備にしても、福祉にしても、観光振興にしても、今後のまちづくりには外部の知恵や若い世代の力が必要です。東洋大学には、都市環境学部やライフデザイン学部など、地域課題に関心を持つ学生が多く在籍しており、調査研究やゼミ活動を通じて板倉町のまちづくりに関わってもらうことが可能です。町にとっては、誰がやるのかと問われる場面が多々ありますが、だからこそ町と大学が協定を結び、町の課題と一緒に取り組む仕組みを整えることが今まさに必要だと考えます。

また、これは単なる大学の連携にはとどまりません。学生と地域住民の異世代交流や公園整備のアイデアにも生かすことができ、まちづくりの担い手と出会う場をつくることにもつながります。東洋大学との関係は、現在跡地問題などで辛うじて残っていますが、このまま関係が終わってしまうのではなく、未来に向けて新しい協定を結び直すことで、町の課題、問題解決への力強い後押しになると信じています。

以上、答弁は求めませんが、町としてぜひ前向きにご検討いただきたいと思います。本日はありがとうございました。もし、ありますか。ご意見あれば。

○荒井英世議長 小野田町長。

[小野田富康町長登壇]

○小野田富康町長 せっかく公園整備についてご質問いただいたので、私のほうから考えていることといたしますか、もちろん塩田都市建設課長が言ったことが基本になるのですけれども、やるとすれば短期集中、1か所を整備、まずしっかりするというのが前提で考えております。ちびちび、ちびちび幾つかを分散して整えるのではなくて、中心となるべき公園は1か所を取りあえずお金を投入して整備していくという考えでおります。

そして、それだけのもし公園を造ったとすると、これの維持費というのも大変かかってきます。どこの町でも、大きな公園については管理人さんがいて、常に公園をきれいに保ってくれているという状況がございます。板倉町は、今までそういった管理をなかなかできていなかったという部分もありまして、中央公園もあれだけ鬱蒼とした巨木に育ってしまったというような認識でおりますので、まずは中央公園があの高木がなくなればどういった見栄えがするのかなというのもありまして、取りあえずきれいに今しているところではありますが、中央公園は実はテニスコートの先までが中央公園でございますので、大変広うございます。そして、実際芝生のグラウンド、グラウンドではないのでしょうけれども、本来は。今サッカー、子供たちが使っているという部分もございますので、ではそれをここで直すから、サッカーをほかでやってくれというのなかなか難しい部分があるというのと、誰かに聞いたとき、いろんな方からの意見というのはもちろん集められるのですけれども、それをどうやって集約していくのか。やはりニュータウンに住んでいらっしゃる方はふれあい公園をまず直せよと。南地区の方であれば天神池だ。やはり西地区であったり、今この辺の人であれば中央公園だと。それで、できれば私からもお願いなのですけれども、そういった町民の方の意見を聞く。例えばこういったのやります、やりますというのを先日も寺島さん等は来ていただいていますけれども、板倉のまちづくりを考える会ということで、皆さんがこういうのはどうでしょう、ああいうのはどうでしょう。それにみんな450人ぐらいの署名を持って来ていただきました。そういった形で、町で何でもやってくれということではなくて、こういった方たちからこういった意見が上がってきておりますので、町はどれを考えていくのですか。それができて初めて町と皆さんの代表者でも構いませんけれども、話し合いができるのかなというふうに思っております。

ですので、構想を持っていくということですが、町の構想を持つに当たっては、やはり藪之本さんが中心になってもいいのですけれども、公園整備についての会をつくっていただいて、そこで皆さんの意見を吸い上げてもらって、もちろんそれについては町も協力はしますけれども、一から十まで町にやってくれというのはなかなか難しいと私は思っておりますので、できれば藪之本さんもお仲間はたくさんいるでしょうから、特に子育て世代の方の意見は吸い上げられやすいのかなというふうに思っておりますので、ぜひその辺もちょっとお願いはしたいなというふうに思っています。

また、町の役場職員の中でも、やはり子育て世代の女性の方からの意見も結構多かったのですけれども、やはり町内に公園が欲しいと。大きな公園、遊べる公園、いただいていますので、常に頭に入っておりますので、期待していただければと思います。よろしくお願いします。

○荒井英世議長 藪之本議員。

○3番 藪之本佳奈子議員 ありがとうございます。

板倉町がどうしても人が集まってきていない。どうしても土、日、祝日、子供たち、ファミリー世帯が町外に行ってしまう。私の中ではそこが不思議でしょうがないところなのです。こんなに自然があって、こんなに良いところなのに、何が足りないのか。本当に公園整備だけで人は集まってくるのか。そんな中ではなく、どうしても例えば1日ピクニックでもいいし、1日キャンプでもいいですし、1日だけというものでもいいので、公園を活用する方法というのを一緒に、共に民間と一緒に進めていっていただけたらなというふうに考えております。ありがとうございました。

以上をもちまして終了いたします。

○荒井英世議長 以上で藪之本佳奈子議員の一般質問が終了しました。

ここで暫時休憩します。

休 憩 (午後 2時41分)

再 開 (午後 2時46分)

○荒井英世議長 再開いたします。

○議案第27号 令和7年度板倉町一般会計補正予算(第2号)について

○議案第28号 令和7年度板倉町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について

○議案第29号 令和7年度板倉町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について

○荒井英世議長 日程第2、議案第27号 令和7年度板倉町一般会計補正予算(第2号)についてから日程第4、議案第29号 令和7年度板倉町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)についてまでの3議案は、予算決算常任委員会に付託されておりますので、委員長より審査の経過及び結果の報告を求めます。

小林予算決算常任委員長。

[小林武雄予算決算常任委員長登壇]

○小林武雄予算決算常任委員長 それでは、予算決算常任委員会に付託されました案件につきまして、審査の経過及び結果をご報告いたします。

本委員会に付託されました案件は、議案第27号から議案第29号までの補正予算3議案であります。6月10日の本会議終了後に審査を行いました。

初めに、審査の経過について申し上げます。担当課長から説明を受け、質疑応答を重ね、慎重なる審査を行いました。

続いて、審査の結果について申し上げます。議案第27号 令和7年度板倉町一般会計補正予算(第2号)については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第28号 令和7年度板倉町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第29号 令和7年度板倉町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)については、原案のとおり

り可決すべきものと決しました。

以上、報告を終わります。

○荒井英世議長 委員長による報告が終わりました。

お諮りいたします。ただいま委員長から報告のあった議案第27号から議案第29号までの3議案については、委員長報告に対する質疑、討論を省略し、一括で採決することとしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○荒井英世議長 異議なしと認めます。

よって、議案第27号から議案第29号までの3議案は、委員長報告に対する質疑、討論を省略し、一括採決することに決定いたしました。

これより議案第27号から議案第29号までの3議案を一括採決いたします。

本案に対する委員長の報告は全て可決であります。委員長報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○荒井英世議長 起立全員であります。

よって、議案第27号から議案第29号までの3議案は委員長報告のとおり可決されました。

○散会の宣告

○荒井英世議長 以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。

次の本会議は、13日の午前9時から行います。

本日はこれをもって散会といたします。

お疲れさまでした。

散 会 （午後 2時50分）

6 月 定 例 町 議 会

(第 4 日)

令和7年第2回板倉町議会定例会

議事日程（第3号）

令和7年6月13日（金）午前9時開議

- 日程第 1 議案第30号 板倉町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 2 議案第31号 板倉町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 3 議案第32号 財産の取得について（板倉町立小中学校教職員用パソコン更新事業）
- 日程第 4 請願第 1号 町道1100号線の拡幅整備について
- 日程第 5 議員派遣の件
- 日程第 6 閉会中の継続調査、審査について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員（12名）

1 番	永 田 亮	議員	2 番	須 藤 稔	議員
3 番	藪 之 本 佳奈子	議員	4 番	尾 澤 将 樹	議員
5 番	青 木 文 雄	議員	6 番	森 田 義 昭	議員
7 番	亀 井 伝 吉	議員	8 番	小 林 武 雄	議員
9 番	延 山 宗 一	議員	10 番	市 川 初 江	議員
11 番	青 木 秀 夫	議員	12 番	荒 井 英 世	議員

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

小 野 田 富 康	町 長
赤 坂 文 弘	教 育 長
荻 野 剛 史	総 務 課 長
橋 本 貴 弘	企画財政課長
長 谷 見 晶 広	税 務 課 長
佐 山 秀 喜	住民環境課長
小 野 寺 雅 明	福 祉 課 長
玉 水 美 由 紀	健康介護課長
栗 原 正 明	産業振興課長

塩	田	修	一	都 市 建 設 課 長
福	知	光	徳	会 計 管 理 者
石	川	由	利 子	教 育 委 員 会 長 教 務 局
栗	原	正	明	農 業 委 員 会 長 農 事 務 局

○職務のため出席した者の職氏名

新	井	智	事 務 局 長
小	野 田	裕 之	庶 務 議 事 係 長
本	田	明 子	行 政 庶 務 係 長 兼 議 会 事 務 局 書 記

開 議 (午前 9時00分)

○開議の宣告

○荒井英世議長 おはようございます。

本日は定例会の最終日です。直ちに本日の会議を開きます。

○諸般の報告

○荒井英世議長 初めに、諸般の報告を行います。

産業建設生活常任委員長より委員会付託案件の審査報告がありました。その写しをお手元に配付しておりますので、ご了承願います。

次に、町長から議案第30号、議案第31号及び議案第32号が提出されました。

お諮りします。この議案を日程に追加し、お手元に配付した議事日程（第3号）とすることに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○荒井英世議長 異議なしと認め、議案第30号、議案第31号及び議案第32号を日程に追加し、議事日程（第3号）とします。

これより日程に従い、議事を進めます。

○議案第30号 板倉町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

○議案第31号 板倉町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

○荒井英世議長 日程第1、議案第30号 板倉町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について及び日程第2、議案第31号 板倉町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についての2議案を一括議題とし、町長より提案理由の説明を求めます。

小野田町長。

〔小野田富康町長登壇〕

○小野田富康町長 改めまして、おはようございます。1日空いてしまいまして、今日4日目ということでございますが、議案第30号、31号につきまして一括でご説明させていただきたいと思っております。

初めに、議案第30号 板倉町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてをご説明いたします。

本案につきましては、最近の物価の変動等を踏まえ、国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の一部を改正する法律が令和7年6月4日に公布されたことに伴い、選挙等の執行経費の基準額が改定されたことから、板倉町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正するものでございます。

改正内容といたしましては、選挙長の勤務1回の額を1万2,200円とし、投票所の投票管理者の日額を1万4,500円とし、期日前投票所の投票管理者の日額を1万2,800円とし、開票管理者の勤務1回の額を1万2,200円とし、選挙立会人の勤務1回の額を1万100円とし、投票所の投票立会人の日額を1万2,400円とし、

期日前投票所の投票立会人の日額を1万900円とし、開票立会人の勤務1回の額を1万100円とそれぞれ報酬を改めるものでございます。

次に、議案第31号 板倉町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてをご説明いたします。

本案につきましても、国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の一部を改正する法律が令和7年6月4日に公布されたことに伴い、選挙等の執行経費の基準額が改定されたことから、選挙事務に従事した職員の時間外勤務手当等の特例を見直し、板倉町職員の給与に関する条例の一部を改正するものでございます。

改正内容といたしましては、公職選挙法の規定により行われる選挙等の執行のために勤務することを命ぜられた際の時間外勤務手当、休日勤務手当または夜間勤務手当の支給について、勤務1時間当たりの給与額を1,300円に改めるものでございます。

以上、ご説明いたしましたので、よろしくご審議の上、ご決定いただきますようお願いいたします。

○荒井英世議長 説明が終わりました。

これより議案第30号について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○荒井英世議長 質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○荒井英世議長 討論を終結いたします。

これより議案第30号について採決いたします。

原案に賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○荒井英世議長 起立全員であります。

よって、議案第30号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第31号について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○荒井英世議長 質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○荒井英世議長 討論を終結いたします。

これより議案第31号について採決いたします。

原案に賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○荒井英世議長 起立全員であります。

よって、議案第31号は原案のとおり可決されました。

○議案第32号 財産の取得について（板倉町立小中学校教職員用パソコン更新事業）

○荒井英世議長 日程第3、議案第32号 財産の取得について（板倉町立小中学校教職員用パソコン更新事業）を議題とし、町長より提案理由の説明を求めます。

小野田町長。

[小野田富康町長登壇]

○小野田富康町長 先ほどはありがとうございました。

では、議案第32号 財産の取得について、町立小中学校教職員用パソコンの更新事業についてでございます。本案につきましては、小中学校の教職員用パソコンを取得するに当たり、地方自治法第96条第1項第8号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

本取得財産の品名及び取得金額、取得相手方についてご説明をさせていただきます。取得財産の品名につきましては、教職員用パソコンでございます。取得金額につきましては1,845万8,000円、うち消費税は167万8,000円でございます。取得の相手方につきましては、株式会社シー・ビー・エス、代表取締役、鯨井宗一郎でございます。

以上、ご説明いたしました、よろしくご審議の上、ご決定いただきますようお願い申し上げます。

○荒井英世議長 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

亀井議員。

○7番 亀井伝吉議員 よろしくお願ひいたします。2点お願ひいたします。

指名競争入札で、辞退された業者があるということを伺いました。辞退した理由をお聞かせ願ひしたいと思います。

もう一点が、市場単価が少々高いNECを今回選んでおります。富士通よりも若干ですけれども、高いらしいですけれども、それを選んでいます。台数がまとまったこと、また企業努力でこの値段になったのか、分かりましたらお願ひいたします。

○荒井英世議長 石川教育委員会事務局長。

[石川由利子教育委員会事務局長登壇]

○石川由利子教育委員会事務局長 お答えいたします。

本日の資料の中で、入札及び契約の過程並びに契約の内容に関する事項の公表ということで、議員控室のほうで資料をお配りしてあるかと思ひます。ただいまの亀井議員の質問の中で、辞退の会社が3件あったということでございます。その件に関して、仕様書の中に国内生産という文言が一言ございます。何かトラブルがあった場合、そういった国内のもののほうが利用しやすい、対応しやすいということを踏まえて、仕様書の中に国内の生産を入れてあります。企業によっては、そういったところ、もしくは大量に生産するものについて対応ができないというような内容だと思ひます。

もう一点ですが、NECのほうが落札されたということでございます。設計金額の際には、1台に対しての市場価格で設計をさせていただいております。先ほど議員さんもおっしゃるとおり大量に購入すること、また企業の努力等においてこの落札金額が決定されたということだと考えております。

以上です。よろしくお願ひいたします。

○荒井英世議長 亀井議員。

○7番 亀井伝吉議員 辞退したところは、もしかすると海外のパソコンとか、そういう可能性があるということで辞退された。また、今日いただいた入札結果、これいつも議員のみの協議会に配られているので、今朝見たので、どういう内容があったのか分からなかったものですから質問してしまったのですが、ソフト面でいつもお世話になっているところが辞退しているわけです。結局ハードであるパソコンをあまり扱っていないところは辞退しているということで内容が分かりましたので、ありがとうございました。

○荒井英世議長 亀井議員、よろしいですか。

○7番 亀井伝吉議員 はい。

○荒井英世議長 そのほかに質疑ありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○荒井英世議長 ないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○荒井英世議長 討論を終結いたします。

これより議案第32号について採決いたします。

原案に賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○荒井英世議長 起立全員であります。

よって、議案第32号は原案のとおり可決されました。

○請願第1号 町道1100号線の拡幅整備について

○荒井英世議長 日程第4、請願第1号 町道1100号線の拡幅整備についてを議題といたします。

本請願は、産業建設生活常任委員会に付託されておりますので、委員長より審査の経過及び結果の報告を求めます。

須藤産業建設生活常任委員長。

〔須藤 稔産業建設生活常任委員長登壇〕

○須藤 稔産業建設生活常任委員長 皆さん、改めましておはようございます。産業建設生活常任委員会に付託されました案件につきまして、審査の経過及び結果をご報告いたします。

本委員会に付託されました案件は、請願第1号 町道1100号線の拡幅整備についてであり、6月10日に審査を行いました。

初めに、審査の経過について申し上げます。請願の趣旨及び内容を確認の上、委員全員で現地調査を行い、道路の現状や利用状況などの説明を受け、慎重なる審査を行いました。

次に、審査結果について申し上げます。請願のあった町道1100号線は、現況幅員が非常に狭く、自動車や農耕車両等の通行に支障を来しており、緊急車両の進入や消防活動が困難な状況にあります。また、道路排水機能がないため集中豪雨時等は冠水などにより、歩くことすらままなりません。このような現状を総合的に勘案し、審査した結果、本路線の拡幅整備を行うことにより、地域住民等の利便性や安全性の向上が確実に見込まれ、かつ隣接地権者の同意もあることから願意を妥当と認め、採択すべきものと決しました。

以上、報告を終わります。

○荒井英世議長 委員長による報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○荒井英世議長 質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○荒井英世議長 討論を終結いたします。

これより請願第1号について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は採択であります。委員長の報告のとおり採択とすることに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○荒井英世議長 起立全員であります。

よって、請願第1号は、委員長報告のとおり採択となりました。

○議員派遣の件

○荒井英世議長 日程第5、議員派遣の件を議題といたします。

お手元に配付したとおり、議員派遣は5件であります。会議規則第126条の規定により、それぞれの研修に議員を派遣することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○荒井英世議長 異議なしと認めます。

よって、研修会5件について議員派遣することに決定いたしました。

なお、派遣内容に変更があった場合は、議長に一任していただきたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○荒井英世議長 異議なしと認めます。

よって、派遣内容に変更があった場合は、議長一任に決定いたしました。

○閉会中の継続調査、審査について

○荒井英世議長 日程第6、閉会中の継続調査、審査についてを議題といたします。

お手元に配付したとおり、各常任委員長及び議会運営委員長より閉会中の継続調査、審査の申出書が提出されております。

お諮りいたします。各委員長の申出のとおり、閉会中の継続調査、審査に付することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○荒井英世議長 異議なしと認めます。

よって、各委員長の申出のとおり、閉会中の継続調査、審査に付することに決定いたしました。

○町長挨拶

○荒井英世議長 以上で今定例会に付議された案件は全て終了いたしました。

ここで町長より発言を求められておりますので、これを許します。

小野田町長。

[小野田富康町長登壇]

○小野田富康町長 皆さん、改めましておはようございます。

本日は、令和7年第2回定例会ということで、各議員の皆様にはお忙しい中ご参集いただきまして、誠にありがとうございました。また、上程させていただきました議案について審議、また決定いただきまして、誠にありがとうございます。6月の議会につきましては、4日間の日程を取っておりますが、実質の3日間ということで、大変密度の濃い議会であったというふうにも思っておりますし、足元また天気的不安定な中、大変お疲れさまでございました。

町としても、町制施行の70周年ということで、議員各位にはいろいろな場面でいろいろお世話になっているところでもございますし、これから議会が終わった後、9月の次回の定例会の間にも、いろんな町の行事等入っております。先般も日曜日には、70周年の冠事業といたしましてのスポーツフェスティバルが終わったばかりでございますけれども、これから板倉まつり等入ってまいりますので、ご協力をお願いしたいというふうに思っているところでございます。

今、新聞見たりテレビをつけてみると、米の問題がいろいろとささやかれているところでございますし、私も若干ですけれども、お米を作っていた人間とすると、これからの国の制度、やり方、その辺がどういった形になっていくのかというのは大変興味のあるところでもございますし、輸入もしていくというようなことを農水大臣もおっしゃっておりましたけれども、食料安全保障という観点から考えて、その辺もどういうふうにしていくのか、これからも制度設計等をよく見ていきたいなというふうに思っております。

日本の食料自給率37%と言われておりますけれども、実は種子、種、これを外国からの輸入に頼っているということもございます。実際その種をまいて、芽を出して苗を売るといった形の商売もありますけれども、結局その種を海外に頼っているという部分もありますので、それを含めると日本の食料自給率10%を切るというふうにも言われておりますので、これからの農政、また日本国、ひいては県、町にも影響を及ぼしてくる問題でございますので、この辺はしっかりと国のほうにはお願いできればというふうには思っておりますので、たまたま地元の出身の笹川代議士が農水の副大臣ということもございますので、この辺はいろいろ意見は申させていただきますというふうには思っているところでございます。

また、7月の20日が有力ということで、参議院選挙が行われる予定となっておりますし、それに合わせてというか、野党が内閣の不信任決議案を出せば一応通る形にはなっているはずですので、衆参の同時選挙というようなこともささやかれておりましたが、野党がここに来て、あまりそういった勇気がないといいますが、元気がないということで、衆議院の解散はもしかするとないのかなというふうにも思っておりますけれども、参議院の選挙というのは必ず3年に1度ございますので、今回与党、野党、どういった形の議会構成になるのかということで、日本の行く末といいますか、少数与党がどういった形でのこれから国のかじ取りを行っていくかという部分に関しまして、変わってくるのかなというふうに思っております。国の形が変

われは県に下りてくるものも変わってきますし、県から下りてくる町の形も違ってまいりますので、これからこういった形になるのかは注視していかなければいけないのかなというふうに思っております。

板倉町の議会におきましても、今回5人の方から一般質問いただいたわけですが、これからは町が抱えている課題について5人の方から質問をいただいて、執行部、各課局長含めていろいろ、もちろん一般質問前にはヒアリングを行って、こういった形で答弁をしていくかすり合わせをしているところですが、こういった内容のお答えをしていくべきなのか、ここまで言っているのか悪いのかという部分も含めていろいろと勉強させていただいたり、こういった考え方もあるのかという部分につきましては、課局長にはこういった指示を出して、うまく進めるように言っているところでございます。

今回森田議員のほうからは、保育園、児童館の建設についての質問もいただき、また戦没者慰霊と平和教育ということで質問をいただいたところでございますし、また青木秀夫議員のほうからは、今後町が抱えているニュータウンの問題、東洋大学の問題について質問をいただきました。こちらにつきましても、町ができることというのは限りはあるということで、なかなか歯切れのいい答えができなくて申し訳なかった部分はあるかと思っているのですけれども、逆に言うと議会のほうにもニュータウンの特別委員会というのがございますので、こちら私が6年前議員になって1期と半やらせていただいた中で、一度きりしか開催をされておりませんので、ぜひ議会のほうでもニュータウンの特別委員会というのを開いていただいて、町に対する提言でも、また県に対する提言といたしましても、ぜひ議論を深めていただいて、議会としての責任も果たしていただきたいというふうに思うところであります。

また、亀井議員のほうからも公園整備、また今度は逆に保育園、児童館の跡地の利用についてのご質問もございました。これについても課局の中で議論はしているところなのですが、今後詰めていかなければいけないなというふうに思っているところでもございますし、移住支援についての窓口の一本化という部分については、私もかねてから思っているところではございますが、なかなか難しいという部分も含めて、来た方に不便をかけないような形で、逆に職員が動くという形で窓口の一本化的なものについてしていければいいのかなというふうにも考えているところでございます。

また、須藤議員のほうからは町の目指す方向ということで、短、中、長期にわたってのどうするのかというようなご質問をいただいた中で、特に小中学校の一貫校について突っ込んだ質問をいただいたところですが、これにつきましては教育長のほうからご説明をさせていただいたとおりの部分が大きいのですが、これから本当に考えていかなければいけない問題だというふうに思っておりますし、私の公約の中でも研究をしていくということで、今回こういった形が板倉町にとって一番いい形なのかというものも含めて、今後教育委員会を含めて勉強していきたいというふうに思っているところでもございます。

5人目で、藪之本議員のほうからは公園について質問がありまして、今後の公園整備についてのご質問だったのかなというふうにも思っております。私の公約の中にもありましたとおりと、また私も町長に就任してから役場職員に対して、町に対する提言、どうやったら町が活性化するかというようなアンケートも実施させていただきました。その中で、やはりお子さんを抱えている若いお母さんといいますか、子供をお持ちの職員からも、ぜひ町にはしっかりと公園の整備をお願いしたいと。また、ファミリー向けの賃貸物件がないというようなことが多く意見として見受けられたというふうに認識しておりますので、ファミリー向けの賃貸物件はまた別で考えていくとして、そういった子供たち、また若い夫婦、家族が集えるような公園

の整備というのは考えているところでもございますので、その辺は今すぐどうこうってなかなかできない部分はあるのですけれども、これは必ずやっていくというふうに考えておりますので、いろんなやり方についてもいろいろご指導、またご鞭撻いただければありがたいのかなというふうに思っております。

今回6月の定例会、4日間という短い期間ではありましたが、皆様からの意見は意見としていただき、またできるものはどんどん進めていくという気持ちでやっていきたいというふうに思っております。ちょうど初日の日に、今日あたり梅雨入りするのかなと言ったら、その日にやはり梅雨入りしまして、晴れ間が出れば暑い、雨が降るとなかなか涼しいというところで、皆さんにおかれましても体調管理には十分お気をつけていただいて、これから本当に暑い板倉の夏を迎えるわけですので、ぜひ皆様方には体調にはくれぐれもご注意いただき、議員活動のほうしっかりと頑張っていただければというふうに思っているところでございます。また、町につきましてもこれから、先ほど申し上げたとおり板倉まつり等、町のメイン行事も目白押しという形になっておりますので、議員各位と同様、体調に留意しながら頑張っていきたいというふうに思っております。

取りあえず今回の定例会、議案を通していただきまして誠にありがとうございました。私の挨拶とさせていただきます。

○閉会の宣告

○荒井英世議長 以上をもちまして令和7年第2回板倉町議会定例会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

閉 会 （午前 9時30分）